

公立大学法人 横浜市立大学

令和3年度

年度計画



令和3年4月

YCU ミッション

国際都市横浜と共に歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す。

計画策定にあたって

令和3年度計画は、令和2年に始まった新型コロナウイルス感染症(COVID-19) (以下「新型コロナ」という。)の世界的な流行を機として、**本学がこれまで積極的に対応してきた取組を継続しながらも、新たな課題や未来を見据えた対応を検討**することを念頭に置いて策定しました。

これまで、附属2病院では、新型コロナに対する市内の医療体制が整っていない中、横浜港における大型クルーズ客船からの患者を積極的に受け入れ、その後も一般診療を維持しながら重症患者を中心に率先して対応するなど、地域医療の最後の砦としてその使命を果たしてきました。また、学生への対応として、令和2年度前期は学修環境を新たに整備し教員の研修などを経て全てオンライン授業とし、後期は対面とオンラインを併用したハイブリッド型で実施しました。さらに、経済的な理由で学生が学修することを断念することがないよう給付金を拡充するなど、学生に寄り添った対応を進めてきました。

令和3年度計画では、こうした取組を継続しつつ、“**ニューノーマル**”と言われる**社会全体の大きな変化に対応**しながらも、“**ウィズコロナ**”、その先の“**ポストコロナへの対応**”の視点が重要となります。また、**2030年のSDGs目標達成**に向けた活動を横浜市とともに推進することに加え、学生の学修行動のデータをAIで分析し、学生の教育環境向上につなげるなど、**デジタル技術を活用したDX(デジタルトランスフォーメーション)**をはじめとするコロナ禍を機にして進展させるべき取組に対し、積極的に対応していく必要があります。

令和3年度、本学は第3期中期計画**5年目**を迎え、中期計画の仕上げに向け取組を強化するとともに、第4期中期計画を見据えた課題の整理など、更なる発展に向けて議論を深化させる年と位置付けています。コロナ禍においても、“**激動する社会の変革をリードする大学**”として、職種や立場、学内外を超えたつながりを意識し、大学・病院の特長をさらに発展させることで、**本学のプレゼンスを一層向上**させていきます。

なお、引き続き新型コロナの流行状況等により、令和3年度計画の当初目標・内容変更を余儀なくされることも想定されます。そのような状況においても、柔軟な発想で対応策・代替措置等の検討を行い、計画達成に向けて取り組んでいきます。

主な取組 ※【】は計画番号を示す

別途、新型コロナ対応に関する計画を次頁にまとめて掲載しています。

I 教育・研究

- ・第4期中期計画を見据えた国際総合科学群各学部の将来構想骨子検討【1】
- ・サテライトを活用した大学院・社会人教育及び研究科の特長を活かした教育プログラム【8】
- ・第5期戦略的研究推進事業等、国の方向性を踏まえた特長的な研究推進【11】

II 地域貢献

- ・地域貢献コーディネーターを中心とした学内シーズの発掘整理と学外ニーズの的確なマッチング【16】

III 国際化

- ・第4期中期計画を見据えた留学生宿舍のあり方検討【19】

IV 附属2病院

- ・サテライト活用等による放射線画像診断体制の強化・県のニーズも踏まえた関連病院との遠隔画像診断連携の仕組み構築【22】
- ・附属2病院再整備を見据えた2病院間の人事交流推進、病院情報システム統一に向けた検討【24】
- ・県内初の臨床研究中核病院承認に向けた取組、承認要件を満たす体制維持・強化【31・32】
- ・病院長のリーダーシップの下での経営改善【35】

V 法人経営

- ・個人情報漏洩対応【45】【37】及びコンプライアンス推進【38】【8】
- ・第4期中期計画策定議論とも併せた法人のガバナンス向上及びSDGs推進【39】【35】
- ・市と法人の一体的な検討による医学部・附属2病院再整備事業の推進【46】
- ・創立100周年事業【47】、大学広報【49】及び寄附・基金【50】の一体的な推進

VI 自己点検

- ・第3期中期計画中間評価及び大学機関別認証評価受審【51】

令和3年度計画における新型コロナにかかる計画一覧 ※【 】は計画番号を示す

令和3年度計画では、“ウィズコロナ”の観点、また特に病院部門では新型コロナに対する対応等、各分野において新型コロナに関連して様々な取り組みを計画していることから、ここに項目をまとめて記載します。詳細は各計画をご覧ください。

I 教育・研究

・オンライン活用による教育の質・サービス向上【1~7】

BYOD導入【1】、YOKOHAMA D-STEP【1】、インターンシップ【2】、FDによるオンライン教育の質向上【3・6】、学術情報センター各種サービス【3】、入試相談会【4】、海外大学との交流プログラム【5】、対面とオンラインのハイブリッド型授業【5~7】、留学生が学修しやすい環境整備の検討【8】

・学生の「安全」と「大学生活充実」の両面支援【10】

コロナ禍における経済支援、安全な課外活動、感染症対策及び保健管理センターによる相談等、学生の安全と生活を守る

・ウィズコロナを踏まえた産学連携等推進【12】

ウィズコロナを踏まえ、戦略的かつ効率的に特許の技術移転等導出活動を推進

II 地域貢献

・安全を最優先にしたボランティア活動【15】

学生の安全を最優先とし、感染防止策を講じたボランティア活動推進及びきめ細かい支援

・エクステンション講座のオンライン開講等【17】

オンラインを活用した積極的な知的資源の還元、市内外・若年層等の新たなターゲット獲得

III 国際化

・ウィズコロナを踏まえた国際交流機会の創出【19~21】

安全を最優先とした渡航検討・支援、海外渡航が出来ない場合も想定したオンライン等を活用した国際交流の機会・代替プログラムの創出

・オンラインを活用した広報活動（日本語学校への志願者向け説明会）【19】

・英語による短期プログラムへ海外協定校学生がオンライン参加できる機会の創出【19】

・オンラインを活用した留学プログラム整備【20】

・前年度から渡航が延期になっている学生への対応（渡航実施、代替プログラムの実施検討）【20】

・オンライン開催も視野に入れた「第12回IACSC総会・国際シンポジウム」横浜開催【21】

・横浜市、各国際機関と連携した国際交流イベント等、オンライン形式も含めた提供【21】

IV 附属2病院

《《一般診療とコロナ患者への対応の両立》》

・国の動向を見据えた遠隔医療の検討、感染症に対応できるトイレ付き個室の増加【22】

・感染防止に配慮した病棟実習、遠隔実習も含めたハイブリッド型の病棟実習【27】

・ポストコロナも見据えた地域医療機関及び関係者との関係構築【28~30】

（オンライン研修会・カンファレンス、安全に配慮したメディカルスタッフ実習受入、オンライン医療講座開催等）

・補助金情報等を含めた、国・県・市等の新型コロナ関連の的確な情報収集【34】

・新型コロナに配慮した医療安全研修等の実施【37】

V 法人経営

・法人全体での新型コロナ感染症対策・啓発【40】

・新型コロナを踏まえた国内サバティカル運用の徹底【41】

・新型コロナを機とした働き方改革推進【43】【45】

テレワーク・時差出勤、Web会議の推進、出退勤管理システムの定着、DXを見据えた業務改革に向けた業務のデジタル化調査

・ウィズコロナにおける高大連携の方法整理【48】

・ポストコロナを視野に入れた収益向上の取組支援【50】

目 次

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	1
1 教育に関する目標を達成するための取組	1
(1) 全学的な目標を達成するための取組	
(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組	
(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組	
(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組	
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組	6
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組	
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	8
III 国際化に関する目標を達成するための取組	10
IV 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	11
1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組	11
2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組	14
3 地域医療に関する目標を達成するための取組	17
4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組	18
5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組	20
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	26
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組	26
(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組	
(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組	
(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組	
(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組	
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	30
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	30
VII 短期借入金の限度額	31
1 短期借入金の限度額	
2 想定される理由	
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	31
IX 剰余金の使途	31
1 剰余金(目的積立金)の使途	
X その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	31
1 積立金の使途	
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項	

中期計画	令和3年度計画
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	
1 教育に関する目標を達成するための取組	
(1) 全学的な目標を達成するための取組	
<p>【1】 これからの社会情勢を考慮してディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、次世代カリキュラムの構築を行う。次世代カリキュラムの構築にあたっては、学問領域に基づいた新たな学部編成を行うとともに、学部教育と大学院教育の接続を再検証し、カリキュラムに反映する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学生満足度(カリキュラム評価関連) :80%/年 ◆教育改善に係る学生参加人数 :延べ100人/年 	<p>前年度実施のカリキュラム評価アンケート分析結果をカリキュラム改善につなげるとともに、設問を見直し学生の意見をより正確に把握する。また、学生が関わる形式のFD研修会等を企画・実施する。</p> <p>国際教養学部、国際商学部、理学部及びデータサイエンス学部の完成年度に向け、設置理念の実現を図るとともに、その後の一層の教育充実及び次期中期計画を見据え、各学部の将来構想骨子をまとめる。</p> <p>全学部生へ共通教養「課題探究科目(データサイエンス・リテラシー)」をはじめとした関連科目の履修推奨を引き続き行うとともに、従来の情報科目について入学前教育を含めて内容を見直し、全学的なデータサイエンス教育を推進する。併せて、今年度新入生よりBYOD¹を導入し、コロナ禍においても学修の質を担保し、教育方法の改善につなげる取組を進める。</p> <p>「文理融合・実課題解決型データサイエンティスト育成(YOKOHAMA D-STEP)」(平成30年度文部科学省採択事業)では、データサイエンス研究科と連携し、オンラインも活用した自治体や社会人対象の講座を提供する。</p>
<p>【2】 キャリア支援センターの機能を強化し、学部・大学院生、ポスドクそれぞれに対して、社会情勢を考慮した最適なキャリア支援を実施していく。特に学部生においては、インターンシップの拡充や共通教養におけるキャリア形成科目の充実を行い、一層のキャリア教育を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆就職希望者における就職率 :100%/年 	<p>アンケート調査等により、コロナ禍における就職活動の長期化や採用状況等の変化に対する学生のニーズを把握・分析し、教職員連携のもと、社会情勢と学生ニーズに沿った最適なキャリア支援を行う。また、低学年に向けたキャリア意識向上の取組を進める。</p> <p>インターンシップについては、受け入れ先の企業へ働きかけ、オンラインのプログラムも活用し、学生の重要なキャリア形成の機会を確保する。</p> <p>「留学生就職促進プログラム」(平成29年度文部科学省採択事業)は最終年度となるため、横浜国立大学、神奈川県、横浜市及び本学の4者を中心に、次年度以降の継続体制を構築する。(一部再掲【19】)</p>
<p>【3】 教員の所属組織である大学院の機能を見直し、学科間や学系間、学部間、大学院間を超えた領域横断的な教育体制を確立し、全学的にファカルティ・デベロップメント(FD)、スタッフ・デベロップメント(SD)活動等を推進することにより、教職員協働で教育の質を向上する体制強化を図る。あわせて、業務のICT化を推進し、効率化を図るとともに、IR機能の充実を図る。また、教育に必要な電子資料等の学術情報の提供や利用環境を充実する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆FD研修における受講率:75%/年 ◆SD研修における受講率、実施回数 :75%/年、2回/年 	<p>学部・研究科を超えた、より領域横断的な連携を推進し、学群として意思決定をする会議体の運用を円滑に進めていくなど、大学院機能を引き続き充実させる。</p> <p>令和3年3月、新たに採択された「デジタル活用高度化事業(デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン)」(令和2年度文部科学省採択事業)を通じて、本学の強みであるデータサイエンス分野の知見を活かし、「学修者本位の教育」の高度化を図るとともに全学のDX推進につなげる。また、教学IR²における「学修成果の可視化」について、次年度の本格運用に向けて実データを用いた検証を行い、学生が学修成果を把握できるシステムの開発を行う。今年度受審する大学機関別認証評価については、自己評価書の提出、実地調査等、適切に対応する。</p> <p>FD・SDについては、SDGs、オンラインでのアクティブラーニング推進等社会情勢やコロナ禍を踏まえた研修会を実施し、新しい教育手法を共有することで教育の質向上につなげる。オンライン開催と動画配信を積極的に活用し、感染症対策及び受講率向上に資する受講環境を整える。</p> <p>学術情報センターでは、各種ガイダンスや講習会を実施し、学生及び教職員の情報リテラシー向上に取り組む。また、電子書籍の拡充、各種サービスのオンライン実施等、コロナ禍における新しい生活様式に対応した図書館サービスを提供し、活用を促す取組を進める。</p>

¹ BYOD

「Bring Your Own Device」の略称。学生個人保有の携帯用機器を大学に持ち込み、それを授業や研究で使用する事。

² IR

「Institutional Research」の略称。大学の教育・研究の質の向上等のため、学内データを収集・分析し、改善施策を立案、実行・検証を行う活動等のこと。

中期計画	令和3年度計画
<p>【4】 入学者に求める能力や入学者選抜における評価等、高大接続システム改革推進の観点からアドミッションポリシーを見直す。大学入学希望者学力評価テスト(仮称)や外部英語資格・検定試験等を活用し、「学力の3要素(知識・技能、思考・判断・表現、関心・意欲態度)」を適切に評価する入試改革に取り組み、多面的・総合的な入学者選抜を実施するとともに、志願者動向・入学者の追跡調査の分析を継続的に行い、さらなる入試改革を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆志願者総数:4,000 人 	<p>国の「大学入試のあり方に関する検討会議」において検討が続く大学入学者選抜改革見直しの動向を注視し、新学習指導要領への対応も踏まえ、令和7年度入学者選抜改革に向けた本学の対応について検討を開始する。</p> <p>本学が推進する英語教育へのスムーズな接続を目指し、令和5年度入学者選抜から、理学部及びデータサイエンス学部一般選抜前期日程における第2次試験科目に「英語」を追加するための準備を行う。受験生ポータルサイトの活用、サンプル問題の作成・公表等、広く情報を提供し、早期の周知に努める。</p> <p>前年度導入したインターネット出願は、受験人口の減少に加え新型コロナの影響により、全国的に一般選抜の出願者数が伸び悩む中、本学一般選抜では前年を上回る出願者数に結び付いた。さらなる利便性向上に向けた改良を進め、安定的に運用する。そのほか、感染症対策を徹底した来場型イベントの開催に加え、SNS を活用したガイダンス・説明会の拡充、オンライン相談会の導入など、受験生・保護者・高校教員等への情報発信を積極的に展開し、優秀な入学者獲得につなげる。</p>
<p>(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>【5】 文理融合型である国際総合科学部の特徴を継続しつつ、より専門性をもった人材、超スマート社会で活躍する人材を輩出するため、データサイエンス学部(仮称)の新設と国際総合科学部を国際教養学系・国際都市学系、経営科学系、理学系を母体とした3学部に変更する。また、社会の要請や学生の多様なニーズに対応するため、時代の変化に即した柔軟な教育プログラムを実施する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学生満足度<カリキュラム評価関連>(再掲):80%/年 ◆領域横断型教育プログラム受講者数:延べ1,000 人 	<p>(領域横断型教育プログラム)</p> <p>前年度に新設した「リーダーシップ開発プログラム」について、引き続き学外企業と連携し、プログラム内容に合わせた科目を提供する。リーダーシップスキルを身に付け、語学や専門スキルを組織やチーム目標設定に活かすことができる人材の育成を目指す。</p> <p>(国際総合科学群 各学部)</p> <p>引き続き、学部設置届出内容に沿ってカリキュラムを適正に運用する。同時に、対面授業では学生の安全を最優先としながらオンライン授業とのバランスを適切に判断して実施し、より教育効果の高いハイブリッド型の授業を進めていく。</p> <p>国際教養学部、国際商学部及び理学部は、2年次第2クォーター期間(2年次前期後半)の授業について、必修科目を配置しないなどカリキュラムを工夫する。オンラインによる海外大学との交流プログラムも活用し、満足度の高い制度を継続できるよう、検証及び見直しを随時行う。</p> <p>データサイエンス学部は、今年度末に初の卒業生を輩出する完成年度を迎えるため、社会情勢の変化に対応した新カリキュラムの検討を進める。また、大学院科目早期履修制度の運用を開始し、大学院教育との接続を推進する。</p> <p>国際総合科学部は、在学生在が卒業するまで学修支援を行うとともに、カリキュラム評価アンケート等を活用し、新学部での教育改善につなげる。</p>

中期計画	令和3年度計画
<p>【6】自ら課題を見つけ探求する姿勢と問題解決能力を備え、国際社会で活躍できる人材、社会的・職業的自立が図られるような人材の育成を目指し、アクティブラーニングを主体とした教育の質の向上を図る。特に、技術進歩の速いICTへ対応できるよう、情報系カリキュラムを充実させるとともに、ICTリテラシー等を含む倫理教育の拡充と多様な社会へ対応できるようにキャリア形成科目の充実を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆全授業科目でのアクティブラーニング導入率:80%</p>	<p>オンライン授業等、コロナ禍を機にした新しい授業形式にも対応したアクティブラーニングについて、FD等を通じて導入状況に関する分析を進め、導入率80%を維持しながら、一層の質向上を図る。</p> <p>英語教育については、国際総合科学群各学部の完成年度に合わせ、各専門分野を考慮した英語スキルが修得できるクラスの設置等、APE³の見直し及び改善の検討を行う。これまで海外留学生向けのスキル向上に重点を置いていたAPEIVをCLIL⁴の教授法を採り入れたクラスに変更し、学修効果を検証する。国際商学部対象のAPEIV(Business)では、英語で行われる専門科目への橋渡しの役割となるよう、Business Englishの知識とスキルの向上を図る。前年度より設置した医学科3年生対象「医学英語」は、医療現場での英語でのコミュニケーション能力を養うため、さらに発展的な授業内容を検討する。常勤PEインストラクター対象のFDを活性化させ、ICTツールも活用した英語授業の質を高める取り組みを進める。</p>
<p>【7】グローバルスタンダードやコアカリキュラムに準拠した医学教育を推進し、能動的学習等を主体として医学教育の質の向上を目指す。基礎と臨床にわたる幅広いリサーチマインドをもった医療人、大学院等での基礎・臨床研究を志す学生を養成する。また、行政との連携を推進し、地域ニーズに応える機能の充実を図るとともに、看護キャリア開発支援センター及び附属2病院看護部との連携のもと、市内医療機関で活躍できる看護職員を育成する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆日本医学教育評価機構による評価:「認定」</p>	<p>医学科では、医学教育センターを効果的に運営することで、医学教育分野別評価の要件を充足するPDCAサイクルの再構築や、前年度に設置した「医学科の英語教育」の効果検証を行う。また、卒業試験・国家試験に向けて担任制度改革の検討を行い、低年次からきめ細かい教育支援を行う。併せて、医学群IRなどでオンライン授業のあり方を検討し、コロナ禍における効果的な教育を行う。</p> <p>看護学科では、ポートフォリオの内容及び活用について検討し、学生の主体的な活用を促すよう働きかけ、看護力の向上を図る。また、基本的な看護力の向上をベースとして、アクティブラーニングによる英語教育、海外フィールドワーク、語学研修プログラム、海外での卒業研究の機会を継続的に提供することで、看護の国際化の流れの中で様々な患者に対して柔軟に対応できるコミュニケーション能力を備えた看護職を養成する。前年度入学生より、より高い英語能力を課すため英語科目進級要件を変更したことに伴う継続的なフォローを行うとともに、次年度に開始する新カリキュラムに関する改正手続きを進める。また、看護キャリア開発支援センターと附属2病院看護部との連携により、附属2病院への看護人材の供給に加え、市内医療機関への就職支援や本学卒業生を含めた看護職のキャリアアップのための支援を行う。</p>

³ APE

「Advanced Practical English」の略称で、英語力を更に伸ばすための科目。TOEFL-ITP500点以上の学生を対象に、留学や国際協力等の活動を本格的に行うことができる能力を身に付け、英語圏の大学の学部レベルの授業に必要なスキルの養成にも対応。

⁴ CLIL

「Content and Language Integrated Learning」の略称で、教科科目やテーマの内容の学習と外国語の学習を組み合わせた学習(指導)。学習内容の理解に重点を置き、思考や学習スキルに焦点を当て、コミュニケーション能力の育成、文化への意識向上を図る。

中期計画	令和3年度計画
(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組	
<p>【8】 領域横断型研究に準拠した大学院教育の充実を図るとともに、各研究科で特徴となるテーマを設定し、研究の推進を図り、その成果を教育に活かした人材育成を行う。特に、学部との連携を見据えた教育や社会人教育の充実を図る。</p> <p>【主な指標】 ◆ 社会人学生数(医学研究科を除く) : 100人</p>	<p>みなとみらいサテライトキャンパスにおいて、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科及びデータサイエンス研究科の授業を実施するほか、社会人・企業に向けた公開講座や履修証明プログラムを拡充する。</p> <p>学生に対する研究倫理・コンプライアンス教育について、引き続き内容や実施方法を検証し、実施する。研究不正や研究倫理に関する意識向上に向け、授業内での指導、各研究室での個別指導を強化するほか、教室セミナーなどの実施を検討する。</p> <p>大学院科目早期履修制度について、新たにデータサイエンス研究科で開始し、各学部・研究科の一貫教育を推進する。</p> <p>研究遂行協力制度(RA 制度)の対象を、博士後期課程のみから博士前期課程にも拡大することにより、博士前期課程の学生がより一層研究に専念できる環境を整備し、学内外へアピールして優秀な学生の確保を図る。また、博士後期課程については、令和3年2月、新たに採択された「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」(令和2年度文部科学省採択事業)を通じて、全学的な戦略の下で博士後期課程学生の生活支援及びキャリアパスの支援を行う。</p> <p>(都市社会文化研究科) 新たに実践系プログラムとしての持続可能な地域社会プログラム等の教育プログラムを開始し、SDGs 教育研究の強化、英語開講科目を拡充するなど研究科の特長を活かした教育を推進する。また、オンライン授業を積極的に活用して社会人学生が学びやすい授業を展開し、より一層の社会人学生獲得に向けて PR する。さらに、地域と連携する研究・実践をテーマとしたFD の実施や、みなとみらいサテライトキャンパスでアドバンスト・エクステンション・プログラムを開講し、地域連携、社会人学生獲得を図る。</p> <p>(国際マネジメント研究科) 社会人大学院プログラム(ソーシャルイノベーション社会人 MBA プログラム:SIMBA)の運用を開始し、平日夜間・土曜日開講授業をみなとみらいサテライトキャンパスと遠隔で実施するなど、社会人学生教育を展開する。</p> <p>学部・研究科5年一貫教育では「YOKOHAMA D-STEP」での取得単位を修了単位化し、専門分野の早期学修と研究時間確保の体制を整える。</p> <p>JICA 国費留学生への積極的な応募を続け、英語開講科目の充実を図ることで留学生を確保し、優秀な私費留学生については日本語学校訪問を行い、入学後は留学生就職促進プログラムを活用してサポートする。</p> <p>研究生から博士前期課程及び博士後期課程に進学を希望する優秀な学生を獲得していくとともに、オンラインも活用して留学生が学修しやすい環境整備の検討を進める。</p> <p>(生命ナノシステム科学研究科) 博士後期課程早期(1年)修了制度を積極的に運用し、広報活動等を進めて優秀な社会人学生の確保・増加を図る。また、英語開講科目の拡充を検討するとともに、英語版広報資料を作成し、海外連携大学及び MoU 締結大学数の増加を図り、グローバル化を推進する。本研究科では、全学での研究倫理の取り組みに加え、研究活動における実験ノートの適切な活用を徹底する。</p> <p>(生命医科学研究科) 鶴見キャンパスにおける研究部門を再編し、新部門を円滑に運営する。博士前期課程では理学部とのカリキュラムの一貫性、博士後期課程では社会人教育の観点から踏まえ、カリキュラム改善の方向性を検討する。医学研究科との連携については、教育面での教員間交流を継続し、協力体制の構築と課題解決に向けて引き続き協議する。生命ナノシステム科学研究科同様、研究活動における実験ノートの適切な活用を徹底する。また、スーパーコン</p>

中期計画	令和3年度計画
	<p>ピュータ(研究機器)の円滑な運用を進め、HPC⁵を用いる研究・教育を推進する。</p> <p>(データサイエンス研究科) データサイエンス専攻では、企業と一層連携し、共同研究を進めるとともに、演習科目の拡充を図る。研究科の正規科目の一部を「YOKOHAMA D-STEP」に提供し、学生が履修証明プログラムも受講できる体制を提供する。 ヘルスデータサイエンス専攻では、博士後期課程の設置に向けて検討を行うとともに、文部科学省及び横浜市との調整、申請等を行う。また、医学研究科と連携した授業の開講や同研究科博士課程との接続を見据えた早期履修制度の開始、多様なバックグラウンドを有する博士課程進学希望者に対応可能な体制を検討する。また、社会人学生の修学環境に配慮した授業を開講する。</p>
<p>【9】医学分野の優れた研究成果の導出に寄与するとともに、学内外の学術研究機関、行政、企業等と連携し優れた研究者、研究医を養成する。また、多様化する地域ニーズに対応した高度な看護実践能力や医療現場を改革できる能力を持つ優秀な看護職者を養成するとともに、新たに看護学専攻博士後期課程を設置し、研究・教育のフィールドにおいても高い知識と能力を備えた看護人材の育成を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆連携機関等との交流数の割合:70% <医学科専攻> 連携大学院派遣先数(算定時点の実績の有無)÷連携大学院協定先数 <看護学専攻> 附属病院・センター病院での看護学専攻学生の受入実績。2病院とも受け入れている場合には、2/2としてカウント</p>	<p>(医学研究科 医科学専攻) 領域横断的教育体制の構築に向け、相互連携セミナー、オンライン講義等を通じて生命医科学研究科との連携を推進する。他大学との連携では、連携大学院制度、学生交流協定を通じた研究支援体制の充実等、人材交流の促進を図る。 「多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)養成プラン」、「基礎研究医養成活性化プログラム」及び「課題解決型高度医療人材養成プログラム」(いずれも平成29年度文部科学省採択事業)を確実に実施し、今年度で補助事業が終了するため、次年度以降の継続実施体制を検討する。</p> <p>(医学研究科 看護学専攻) 今年度から開始する博士前期課程「助産学分野」について、教育・実習環境をより充実させて展開する。2年目となる「特定行為研修」については、看護キャリア開発支援センターと引き続き連携しながら特定行為看護師の継続的な養成を図る。また、運営、管理、学修環境についても充実させ、適切な運営体制を整える。完成年度に達した博士後期課程について振り返りを実施し、関係教員と協議して対応が必要な事項について改善を行う。</p>
(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組	
<p>【10】優秀な学生を確保することや多様な学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるように、経済的支援、学修環境の整備、健康面のサポート、地域貢献活動への支援や課外活動における環境整備を充実していく。また、モラル意識の醸成や社会性の向上にも寄与する。</p>	<p>2年目となる高等教育修学支援新制度及び本学独自のYCU給付型奨学金(授業料減免制度)を円滑に運用する。併せて、各種経済支援制度について、必要としている学生へ確実に支援が行き届くよう、わかりやすい周知を行う。また、令和元年度に実施した学生生活アンケート結果をもとに関係所管と連携し、学生支援に関する課題改善に取り組む。コロナ禍における課外活動ガイドラインの適切な運用及び学生への順守徹底を図り、学生の安全と大学生生活の充実の両面を支援するとともに、課外活動を学外へPRし、本学のプレゼンス向上につなげる。 学生定期健康診断時のスクリーニングやキャンパス相談により、健康課題への早期介入及び支援を行う。新型コロナをはじめとした感染症予防を啓発し、発生時には保健所及び学内各所管と協力し出席停止など感染の拡大を防止する。また、障害のある学生に必要な合理的配慮が講じられるよう、バリアフリー支援室の周知を図る。</p>
【2】の計画をご参照ください。	【2】の計画をご参照ください。

⁵ HPC

「High Performance Computing」(研究分野)の略称。

⁶ 特定行為研修

医師や歯科医師の判断を待たずに、看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修。

中期計画	令和3年度計画
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組	
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組	
<p>【11】 本学の強みや今後期待される研究分野について、世界水準の研究成果を創出するとともに、産学連携の促進や学内研究者の連携強化等、「戦略的研究推進事業」など学内外の多様な連携による研究活動を展開することで、世界レベルの研究拠点となることを目指す。特に、本学の医科学研究の拠点である先端医科学研究センターを中心とし、再生医療など将来の医療につながる橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を促進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 主要学術誌等掲載論文数 :10%増(27年度実績比) 	<p>国の大学での研究に対する方向性を踏まえながら、第5期戦略的研究推進事業(令和3年度～令和5年度)を推進する。また、研究・産学連携推進センターの機能強化について検討を進める。</p> <p>先端医科学研究センターでは、トランスレーショナルリサーチの促進とともに、共同利用・共同研究拠点⁷については、外部利用の拡大に向けた体制強化を図り、さらなる推進を行う。</p>
<p>【12】 科学研究費補助金等の採択数の向上や国際学術論文等の研究成果創出数の増加など、本学の基礎研究力の強化のため、「学術的研究推進事業」を推進し、若手研究者の育成や女性研究者躍進のための支援の充実を図る。また、学術院の機能の見直しと実質化に伴い、学内の融合的研究の推進や共同研究の活性化はもとより、研究成果の事業化・産業応用等を目指して、学内ベンチャー支援のほか、企業等とのマッチングなど、学外共同研究を促進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 科学研究費補助金採択件数 :10%増(27年度実績比) ◆ 共同受託研究数 :10%増(27年度実績比) 	<p>学術的研究推進事業に加え、科学研究費補助金獲得支援の一環として、若手研究者への支援策の一層の充実を図る。</p> <p>本学保有特許の技術移転等導出活動は、ウィズコロナ／ポストコロナを踏まえ、戦略的かつ効率的な産学連携マッチングを意識しながら推進する。</p> <p>また、大学発ベンチャーについては、市内大学及び横浜市と連携したベンチャープラットフォームを構築するなど、支援体制の強化とともに積極的な創出を図る。</p> <p>学術情報センターでは、他部署とも連携した資料利活用促進の取組のほか、個別教員に対応したカンファレンスや診療ガイドライン作成等のための文献検索支援等、教職協働による研究支援の充実を図る。</p> <p>また、機関リポジトリ⁸を活用した本学における研究成果発信を継続して実施する。</p>
<p>【13】 「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえ、先進的な治療につながるがん研究を加速させることにより、市民への研究成果の還元を一層進めていくとともに、本学のがん研究に対する市民への広報活動の充実化を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 先進医療申請件数(がん関連) :6件/6年間累計 	<p>先進医療推進事業において、附属病院と前年度から新たに加わったセンター病院との2病院体制で、高度かつ先進的な医療に関わる幅広い領域のがん研究を推進する。</p> <p>また、厚生労働省に対し、先進医療の申請を行う。</p> <p>* 令和3年度目標 先進医療申請件数(がん関連): 1件</p>

⁷ 共同利用・共同研究拠点

日本の国公立大学の附置研究所等のうち、大学の枠を超えて全国の研究者が共同利用や共同研究を行う拠点。日本全体の学術研究の基盤強化や新たな展開を目指す観点から文部科学大臣が認定を行う。令和2年4月1日時点での認定数は53大学100拠点。

⁸ 機関リポジトリ

大学とその構成員が創造したデジタル資料の管理や発信を行うために、大学がそのコミュニティの構成員に提供する一連のサービス

中期計画	令和3年度計画
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組	
<p>【14】 総合的な研究支援体制の構築に向け、研究支援を専門とする人材の育成を推進するとともに、知的財産の管理・活用や安全管理体制、利益相反マネジメント機能の充実を図る。また、安定的でかつ良質な研究環境を提供できるよう、効率的・効果的な投資を進めながら、共用研究施設や共用研究機器の充実・強化を図る。</p> <p>【主な指標】 ◆共同受託研究数(再掲) :10%増(27年度実績比)</p>	<p>国の競争的研究費における制度改正への対応を行うとともに、産学連携強化に向けた国のガイドラインを踏まえ、間接経費割合の見直しを進める。また、研究費をより一層、効率的・効果的に活用できるよう、課題の整理と解決に向けた検討を行う。研究に係るリスク(安全保障輸出管理、利益相反、名古屋議定書等)については、引き続き法令や国際ルール等に則り適切に対応するとともに、マネジメント機能の強化を図る。</p>
【31】【32】の計画をご参照ください。	【31】【32】の計画をご参照ください。

中期計画	令和3年度計画
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	
<p>【15】 地域志向の教育プログラムを推進するとともに、地域の課題解決につながる教育での取組を支援する。また、地域と学生との窓口であるボランティア支援室を通じて、学生のボランティア活動を積極的に支援すると同時に、地域をフィールドにした学生の自主的な課外活動について支援を行う。</p> <p>【主な指標】 ◆ボランティア派遣数 :1,650 人/6 年間累計</p>	<p>「地域志向科目」を継続して開講して全学部学生に提供し、地域が直面している課題を発見し、解決できる人材を育成する。</p> <p>コロナ禍においても、学生の安全を最優先にしつつ、ボランティアの必要性が高い活動への積極的な参加を促し、登録者及び派遣学生の増加を図る。その際、感染防止策を講じた活動を推進し、きめ細かい支援を行う。また、運営する学生スタッフを企画段階から参加させることで、意欲や自主性を高め人材育成につなげる。</p> <p>* 令和3年度目標 ボランティア派遣数: 290 人(中期計画当初目標) 150 人(コロナの影響を加味した目標)</p>
<p>【16】 横浜市が抱えている医療・福祉・経済など、さまざまな課題に対し、教員の研究シーズを活かし、地域の政策課題を解決する取組を強化することで、横浜市のシンクタンク機能を果たす。</p> <p>また、地域の活性化等に寄与する取組を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆横浜市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等) :45 件/6 年間累計</p>	<p>前年度から配置した地域貢献コーディネーターを中心に、本学の知的資源の発掘を進め、学外ニーズと学内シーズのよりの確なマッチングを図り、横浜市をはじめとした行政機関との連携を推進する。併せて、地域社会が抱える課題等に対して本学教員の専門的な知見を活用する「教員地域貢献活動支援事業」では、教員が自ら地域企業や行政等との連携を前提とした研究・教育活動を提案する新たな取組を開始し、地域社会との信頼関係の構築や連携取組の契機とする。また、本学の地域貢献活動を Web サイトや広報媒体を通じて学内外に PR する。</p> <p>みなとみらいサテライトキャンパスでは、横浜市が掲げる「イノベーション都市・横浜」を推進するべく、市経済局とも協働して NANA Lv.入居企業をはじめとしたスタートアップ企業支援、イノベーション人材創出に向けた取組を実施する。</p> <p>臨床法医学センターでは、小児虐待の早期発見のためニーズの高い小児生体鑑定にも対応の幅を広げられるようにするとともに、センターの取り組みを「基礎研究医養成活性化プログラム」受講生の育成に最大限活かす。</p> <p>* 令和3年度目標: 横浜市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等):9件</p>
<p>【17】 大学の知的資源を市民に還元するエクステンション講座の質を向上させ、地域や行政と連携した講座を提供し、社会ニーズに合わせた独自プログラムを開発する。また、市内全域で医療や健康等の講座を展開し、横浜市の健康都市づくりに寄与する。</p> <p>【主な指標】 ◆エクステンション講座数 (うち市等との連携講座数) :600 講座/6 年間累計 (150 講座/6 年間累計)</p>	<p>本学の特長を活かした多種多様な学びの機会として、エクステンション講座を横浜市各区局や企業等との連携を進めながら広く市内で実施し、社会人や市民の学びの機会の充実を図る。その際、オンライン講座を取り入れることで、市外も見据えた新たなエリア・年齢層の受講者獲得を目指す。また、オンライン講座を広く周知するための広報活動を展開する。</p> <p>地域や社会のニーズに対応した、本学教員中心の体系的なプログラムや領域を超えたプログラムを複数展開するとともに、「授業開放」を試行実施し、市民向けの新たな学び直しの機会を創出する。</p> <p>* 令和3年度目標 エクステンション講座数 :100 講座(中期計画当初目標) 40 講座(コロナの影響を加味した目標) うち市等との連携講座数: 28 講座(中期計画当初目標) 10 講座(コロナの影響を加味した目標)</p>
<p>【18】 横浜市が政策として進める「大学・都市パートナーシップ協議会」を通じて、本学が有する知的資源を活かしながら、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市実現に貢献する。</p>	<p>「大学・都市パートナーシップ協議会⁹」の一員として、学生の協力も得つつ、引き続き事業に積極的に協力するとともに、市内大学の学長・理事長と横浜市長らが意見交換を行う場である「代表者会議」等を通じて、本学の特長を広くアピールし、横浜市及び市内大学等とのさらなる連携や情報共有を進める。</p>

⁹ 大学・都市パートナーシップ協議会

市内の大学が豊富な知的資源等の蓄積を生かし、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市を実現するため、市内大学学長・理事長と横浜市長の意見交換の場として、平成17年に設立された。令和2年4月時点で参加大学は 29 大学

中期計画	令和3年度計画
【28】【29】の計画をご参照ください。	【28】【29】の計画をご参照ください。

中期計画	令和3年度計画
Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組	
<p>【19】 グローバルな視野が培われる交流や体験がキャンパス内で活発に行われるために、留学生を積極的に受け入れる。そのために、英語による授業や、日本語支援等、国際都市横浜にある大学に相応しい受け入れプログラムを企画、実施する。併せて、宿舍設置も視野に入れた留学生の住居確保等の経済支援策を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆留学生比率:全学生の10%</p>	<p>新型コロナの影響による留学生の渡日緩和の状況を見つつ、引き続き学部の留学生特別選抜の実施時期等の改善検討を行い、優秀な留学生を獲得する。また、日本語学校に対する広報活動として、オンラインを活用した説明会を積極的に実施するなど、アドミッションズセンターと連携して志願者確保に努める。</p> <p>新型コロナに対する政府の水際政策に従いながら、渡日を希望する交換留学生の入国支援を行う。学内で検討を進めている留学生宿舍のあり方については、集約化に向けて引き続き検討を進める。</p> <p>「留学生就職促進プログラム」(平成29年度文部科学省採択事業)は最終年度となるため、横浜国立大学、神奈川県、横浜市及び本学の4者を中心に、次年度以降の継続体制を構築する。(一部再掲【2】)</p> <p>新型コロナの影響が続く中、在学生在が留学同様の体験ができるよう、英語による短期プログラムに海外協定校の学生がオンライン参加できる機会を創出する。また、英語開講科目の拡充や外国人講師招へいなど、英語による最前線の専門科目が受講できるプログラムの充実を学部・研究科と連携して実施する。</p>
<p>【20】 グローバルな視野を持った人材育成のため、より多くの学生に様々な留学機会を提供する。そのため、Practical English(プラクティカル イングリッシュ)を中心とした語学教育や、派遣プログラム拡充、柔軟な学事暦、語学研修の単位化、経済支援充実などにより、留学しやすい環境を整える。併せて、協定校を拡充し、特に受入・派遣の相互交流拡充を目指す。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆派遣学生比率</p> <p>:卒業までに3人に1人以上の学部生が海外体験</p>	<p>各国の新型コロナの感染状況や危険情報を注視しつつ、渡航再開に向けて体制を整える。また、前年度から渡航が延期になっている学生については、学生の希望に最大限寄り添い、安全を最優先にしつつ、渡航実施、代替プログラムの実施等検討・対応を進める。</p> <p>新たな国際交流としてオンラインを活用した留学プログラムを整備・提供し、渡航ができない中でも国際体験が得られる環境を構築する。</p> <p>新型コロナ発生時の学生の緊急帰国における経験などをもとに、引き続き危機管理体制の見直しや強化を行う。</p> <p>海外フィールドワーク支援プログラムは、引き続き運営及び適宜見直しを行う。さらに、データサイエンス学部の完成年度を見据え、同学部2年次第2クォーター設置の支援を行う。</p>
<p>【21】 横浜市の国際的なネットワークを活用し、市が有する大学ならではの特色あるプログラムを企画・実施する。特に、アカデミックコンソーシアムに加盟している大学や協力機関等の優秀な大学院生や行政職員等を対象としたヨコハマブランドを活かした特色ある学びの場を提供することで、横浜市の国際施策と連動した取組を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆協定校(覚書)数:100 大学</p>	<p>すでに締結済みの協定校の学生交流実績についても整理しつつ、英語圏を中心とした海外協定校の開拓等ネットワーク拡充を戦略的に進める。</p> <p>グローバル都市協力研究センター(GCI)が主導する「アカデミックコンソーシアム(IACSC)」の活動を拡充する。前年度の経験を活かし、オンライン開催も視野に入れて第12回 IACSC 総会・国際シンポジウムを横浜で開催し、学生・研究者交流を推進する。</p> <p>新型コロナの状況に注意しつつ、第2クォーター期間に海外学生を受け入れる「持続可能な都市づくり共通教育プログラム(SUDP)」を促進し、海外学生と本学学生との国際共修の機会を創出する。また、横浜をフィールドとするリサーチプログラムとして YUSS¹⁰による優秀な海外大学院生の受入れを実施する。</p> <p>科学技術振興機構(JST)のさくらサイエンスプランなど、外部資金による交流プログラムを推進する。</p> <p>横浜市、各国大使館及びアジア開発銀行等の国際機関と連携し、講演会や国際交流イベントなど、国際体験の機会を、オンライン形式も含めて幅広く学生に提供し、グローバル人材を育成する。</p>

¹⁰ YUSS

「Yokohama Urban Solutions Study」の略称。アカデミックコンソーシアム加盟校や協定校等から大学院レベルの学生を受入れる8週間程度のリサーチプログラム。

IV 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組

1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組

【22】市、県及び地域医療機関との連携関係のもと、政策的医療(周産期・小児・精神・救急・がん・災害時医療等)を実施するとともに、高度で先進的な医療や合併症など集学的治療を必要とする症例の受入を進める。併せて、夜間・休日等、他の医療機関では対応できない時間帯における受入を進めるなど、地域における「最後の砦」としての役割を果たす。

①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実

(がん医療)

【附属病院・センター病院(以下【附・セ】)】「地域がん診療連携拠点病院」(【附】は高度型)として、複雑ながんの治療や合併症を持つがん患者に対する集学的治療を行う。放射線治療装置(リニアック)更新によるIMRT治療機能の拡大、附属病院2台にセンター病院2台を加えた**手術支援ロボット4台体制による高度低侵襲がん治療機能の充実**や手術待ち時間の解消、医師の技術向上を図る。

また、5大がん等に関する地域連携パスを推進するなど、地域医療機関との連携を強化するとともに、Web開催も併用した講演会等の開催やがん患者の就労相談等による啓発活動や患者支援を進める。

【附・セ】地域がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療連携病院において、設置が義務付けられている「がん相談支援センター」に、がん患者をはじめ相談者のプライバシー保護を強化するための環境を整える。

【附・セ】がんゲノム医療連携病院として、院内対象患者の拡大をはじめ、地域医療機関等、院外からの紹介患者受け入れを段階的に開始する体制を整備し、より多くの患者にがんゲノム医療を提供し、がん診療の充実を図る。

(救急医療)

【附】市内外からの救急患者を積極的に受け入れ、二次救急病院としての役割を果たす。救急運営ワーキングを定期的に開催し、救急受入体制の整備に継続して取り組むほか、脳卒中ホットライン、循環器内科ホットラインの活用を進める。

【セ】市内唯一の高度救命救急センターとして、他の救命救急センターでは対応できない三次救急の疾患や夜間休日等時間帯の救急患者の受入を積極的に行うほか、二次救急を中心とする患者等にも、**今年度新たに設置するER部門を中心としての的確に対応**する。また、「横浜市重症外傷センター」として、市内の救命救急センターや横浜市消防局等と連携し、重症外傷患者の受入を行う。

(災害時医療)

【附・セ】「災害拠点病院」として、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担うとともに、DMAT(災害派遣医療チーム)(【附・セ】)・DPAT(災害派遣精神医療チーム)やYMAT(横浜救急医療チーム)(【セ】)の隊員養成に引き続き取り組む。また、災害拠点病院の要件でもある事業継続計画(BCP)に関して適宜見直しを行うとともに、災害時の傷病者受入れやBCPに関する研修及び訓練を行う。併せて災害対策マニュアルやアクションカードについても内容の見直しを行う。

【セ】新たに市立市民病院内に設置された横浜市救急ワークステーションと協働し、前年度に高度救急車として一新したドクターカー((公財)日本財団補助事業)をYMATと共に現場に出動させる等政策的な災害・救急医療への貢献を更に果たしていく。

(新型コロナへの対応)

【附・セ】オンライン診療など遠隔医療の課題について、国の動向を見据えながら検討する。

【附】トイレ付個室の割合を増加させ、感染症発生時に柔軟に対応する。

(周産期・小児・精神医療、その他政策的医療)

【附・セ】遠隔医療体制(Tele-ICU)を活用し、集中治療専門の医師等がネットワーク通信を利用して複数の集中治療室の医療情報を集約し、患者モニタリングや遠隔地から現場の医師等へのサポートなどを行い、**働き方改革や医療の質向上**を図る。今年度は、引き続き市との連携の中で、診療支援の

中期計画	令和3年度計画
	<p>対象を附属病院、市立脳卒中神経脊椎センターに加え、センター病院、市立市民病院に拡大する。また、データサイエンス学部とも連携しながら各種指標を収集し、事業効果の検証を行う。</p> <p>【附・セ】医薬品フォーミュラー¹¹を拡大していく。</p> <p>【附・セ】前年度に設置・導入したサテライトオフィス(みなとみらい)の読影拠点や AI を搭載した読影補助システム等を活用し、放射線画像診断体制を強化する。また、県のニーズも踏まえた支援先の決定と遠隔画像診断の仕組みを構築し、常勤医が不足している市内・県内の医療機関を支援する。</p> <p>【セ】周産期救急や精神科救急の基幹病院として、24 時間体制で救急患者の受入れを行う。高度急性期医療機関として地域医療・政策医療に貢献する。</p> <p>【附・セ】PSC¹²コア施設(【附】)、PSC(【セ】)としてホットラインを活用し、引き続き地域医療機関や救急隊からの要請に対し積極的に脳卒中患者を受け入れ、速やかに診療を開始する体制を維持する。</p> <p>②合併症を持つなど高度な医療を必要とする患者に対応するための体制の充実</p> <p>【附・セ】急性期病院として、複数診療科及び多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、キャンサーボード等、複数診療科及び多職種による合同カンファレンスを行うなど、組織横断的なチーム医療を患者に提供する。(再掲【35】)</p> <p>【附】YCUてんかんセンターの診療体制を推進し、「てんかん連携医療施設」の認定を目指す。</p> <p>【附】高度薬学管理機能をもった敷地内薬局を設置し、ハイリスク薬や抗 HIV 薬の院外処方を安全に行うとともに、薬薬連携や逆紹介の推進など地域医療全体の質向上に貢献する。</p> <p>(東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への対応)</p> <p>【セ】競技大会の横浜会場にメディカルスタッフ(医師及び看護師)を派遣するとともに、市内 2 つの大会指定病院の一つとして、多職種で連携し、大会関係者を円滑かつ適切に受け入れる体制を整備することで、競技大会を医療面から積極的に支援する。</p>

¹¹ 医薬品フォーミュラー

医療機関における患者に対して最も有効で経済的な医薬品の使用における方針

¹² PSC(Primary Stroke Center)

一次脳卒中センターの略称。地域の医療機関や救急隊からの要請に対し、24 時間 365 日脳卒中患者を受け入れ、患者搬入後可及的に速やかに診療(t-PA 静注療法を含む)を開始できる施設。

中期計画	令和3年度計画
<p>【23】地域の医療機関との連携強化と機能分化を進め、在院日数や外来患者数の適正化を推進することにより、大学病院・急性期病院として、これまで以上に高度な医療を提供する。また、附属2病院の連携強化と役割分担、更には今後のあり方を踏まえ、医療機器や施設・設備の計画的な更新に加え、医療ニーズに対応した大学病院にふさわしい診療機能の充実を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆手術件数： <ul style="list-style-type: none"> 【附】7,000件 【セ】8,600件 ◆先進医療申請件数： <ul style="list-style-type: none"> 【附】12件/6年間累計 【セ】6件/6年間累計 ◆平均在院日数：【附】14日 【セ】12日 ◆外来初診患者数(新患率)： <ul style="list-style-type: none"> 【附】180人/日(10%) 【セ】190人/日(12%) 	<p>①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実 (難易度の高い手術の増加や手術待ち患者への対応)</p> <p>【附】特定機能病院として、難易度の高い手術の割合を増加させる。 【附】1階外来手術室を有効に活用するため、可能な術式を確認し、必要な医療機器の導入、人員の配置等を検討する。 【附】4階中央手術室について、手術の時間(待機、麻酔、執刀、リカバリ、清掃、準備等)の見直しを行う。 【セ】前年度に本館3階へ増設した手術室と既存手術室を隔てている壁を撤去して一体化した手術室エリアに改修する工事を行い、一体的に運用する。また、前年度にリース契約を締結した手術支援ロボット(ダヴィンチ)2台の早期安定稼働を図る。 *令和3年度目標 手術件数：【附】6,500件 【セ】8,700件</p> <p>(在院日数の適正化)</p> <p>【附・セ】DPCⅡ期間¹³以内の入院日数となるようクリニカルパスの設定を見直す。また、連携病院との急性期転院を拡充することで、在院日数を適正化し、病床を有効に活用する。 【セ】「入退院支援センター」において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。 【セ】地域の医療機関との前方・後方連携のさらなる充実・強化により、退院患者の逆紹介率と連動する総合入院体制加算の施設基準を確実に維持する。 【セ】電子クリニカルパス分析ビューワを活用し、診療データ(バリエーション)の収集・分析、各診療科の治療計画を可視化することで医療の質の向上及び経営改善の推進を図る。(再掲【24】) *令和3年度目標 平均在院日数：【附】12.0日 【セ】11.2日 DPCⅡ期間以内の退院率：【附】75% 【セ】71%</p> <p>(外来患者数の適正化)</p> <p>【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とする患者の受入れを促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。 【セ】新型コロナの感染拡大状況により、Web等も活用しながら地域連携研修会や連携医療機関連絡会を開催し、地域の医療機関と顔の見える関係を築くことで、前方・後方連携のさらなる充実を図る。また、逆紹介推進ガイドラインを周知し退院患者をターゲットにした逆紹介を最優先課題として取り組むとともに、総合入院体制加算の施設基準を確実に維持する。 【附】各診療科の取組や紹介してほしい疾患について、医療者向けポータルサイトを活用し、広報を行う。 また、症状が落ち着いた再診患者の逆紹介を積極的に進め、急性期治療に専念する体制を整備する。プロジェクトを定期開催し、診療科ごとの課題解決に取り組む。 *令和3年度目標 外来初診患者数<新患率>：【附】160人/日(10.6%) 【セ】200人/日(10.0%)</p> <p>(先進医療の推進)</p> <p>【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するとともに、新たな先進医療の取得に向けた取組を進める。</p>

¹³ DPCⅡ期間

全国の包括医療費支払制度を採用している病院における、診断群分類別の平均在院日数。

中期計画	令和3年度計画
	<p>*令和3年度目標 先進医療申請件数:【附】2件/年 【セ】1件/年</p> <p>②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新 【附・セ】高度で質の高い医療の提供や地域の医療ニーズ、採算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、2病院統合も見据え計画的に医療機器の購入、施設整備を行う。 【附】脳神経外科手術用 4K3D 顕微鏡システム等を導入する。診察室等の陰圧化を推進し、感染症に対応する。 【セ】手術支援ロボット周辺機器等を購入する。また、双方を隔てている壁を撤去し、新旧の手術室を一体的に運用する。</p>
<p>【24】 附属2病院の連携を強化するとともに、役割分担の明確化を進め、各々の病院の強みや特色を活かした診療を行う。 附属病院では、市内唯一の特定機能病院として、がんや難治性疾患を中心に高度で先進的な医療を提供するとともに、医学教育、研究に取り組む。 附属市民総合医療センターでは、救急医療、周産期医療の拠点としての役割を果たすとともに、急性期病院として地域の医療ニーズに的確に対応する。これらにより、合わせて1,300床を超えるスケールメリットを活かした医療を提供する。</p>	<p>①2病院の機能連携の強化 【附・セ】附属2病院再整備に向けた具体的な検討が始まる中で、2病院間の人事交流を推進する。引き続き、薬剤部の1週間交流や臨床検査部の共同勉強会等を行うとともに、定期人事異動等の検討を進める。 【附・セ】附属2病院の病院情報システム(電子カルテ等)は、2病院を統合する上での重要な課題であるため、システム統合に向けた検討体制を上半期に組織する。システム統合の進め方を技術面(ハードウェアやソフトウェアをどのように統合していくかなど)と、運用面(2病院の診療業務をどのように標準化し医療・診療情報を活用するかなど)から検討する。(一部再掲【36】)</p> <p>②2病院の各診療科の強みを生かした医療の提供 【附・セ】国の医療政策に関する動向を見据え、地域の医療ニーズに的確に対応するため、DPC データ等を活用し、疾患別の症例数等をもとにして診療科ごとの特徴や強みを分析し、医療の質と経営的なインパクトの両面を考慮した検討を行う。 【セ】電子クリニカルパス分析ビューワを活用し、診療データ(バリエーション)の収集・分析、各診療科の治療計画を可視化することで医療の質の向上及び経営改善の推進を図る。(再掲【23】)</p>
<p>2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>【25】 医師を養成する大学病院として、地域に貢献し、幅広く活躍できる医師を養成するため、県内の協力病院と連携して、優秀な初期臨床研修医の確保・育成に努める。 また、初期研修終了後も、引き続き、「新たな専門医制度」に対応した魅力あるプログラムを提供するなど、専攻医の確保・育成に努める。</p> <p>【主な指標】 ◆初期臨床研修医のマッチング率 :【附】100%/年 【セ】100%/年</p>	<p>①新たな専門医制度に対応した専門医の育成 【附・セ】新専門医制度に対応した人員配置(専攻医、指導医、事務部門)の検討や、専攻医を対象とした講習会を実施し、育成する。</p> <p>②臨床研修医の確保と育成 【附・セ】2病院の特色や学生・研修医のニーズ等を踏まえた研修プログラムの作成・随時見直しを行う。また、広報活動、採用活動については、ニーズに合わせ柔軟な対応を行う。 *令和3年度目標 初期臨床研修医のマッチング率:【附】100%/年 【セ】100%/年 マッチング登録者数(全国附属病院):【附・セ】5位以内</p> <p>③指導医の確保 【附・セ】指導医のための講習会・研修会の実施等により、教育技術の向上を図るとともに、指導医の確保につなげる。</p>

中期計画	令和3年度計画
<p>【26】医療の質や安全性の向上、高度化・複雑化する医療への対応を図るため、専門・認定看護師の育成や、看護師の特定行為に係る研修制度の整備を行うなど、スタッフのスキル向上に向けた取組を進めるほか、病院で働く全ての教職員の連携によるチーム医療を推進する。また、優れた医療スタッフを多様な方法で確保し、組織や職種を超えた体系的な人材育成を図るほか、女性スタッフの復職支援を積極的に行うなど、スタッフが高いモチベーションを保ち、いきいきと働ける環境づくりを推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特定行為研修を修了した看護師の配置数： <ul style="list-style-type: none"> 【附】6人/6年間累計 【セ】6人/6年間累計 	<p>①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成</p> <p>【附・セ】大学病院として、本学のみならず地域病院も含めた、充実した医療提供体制の保持に努める。また、新専門医制度への対応や専門知識を持った医師を確保するため、地域の医療機関等との積極的な人事交流を通じた適正配置を行う。</p> <p>②YCU-Nジェネラリスト及び専門・認定、特定行為研修修了看護師の育成</p> <p>【附・セ】大学病院として、専門・認定看護師の育成を進めるとともに、クリニカルラダー評価を基に、YCU-Nジェネラリストの育成を計画的に行う。</p> <p>【附・セ】専門・認定看護師の実践力や教育力を活用し、院内リソースとしての自立性向上を図るとともに、特定行為研修修了者を活用し、医療提供対象者の理解、適切な看護を提供する実践力向上を図る。進学・派遣制度についても見直しを検討し、看護職の知見を広げる機会として有効に活用する。</p> <p>③特定行為に係る研修制度の推進</p> <p>【附・セ】令和3年5月から、外科術後病棟管理領域パッケージコース及び17区分自由選択コース全区分を開講し、年間5名を育成する。また、特定行為実践に向けて、院内・院外への広報活動を実施するとともに、研修修了生に対するセミナーを開催する。</p> <p style="padding-left: 20px;">*令和3年度目標 特定行為研修を修了した看護師の配置数： 【附】2人/年 【セ】2人/年</p> <p>④労働環境の向上</p> <p>【附・セ】文書作成、外来での検査予約等の補助業務を医師事務作業補助者が行うことで、タスクシフトを推進し、医師の事務負担軽減を促進する。また、医師事務作業補助者の計画的な人材確保・育成を図る。</p> <p>【附・セ】令和6年度施行の医師の働き方改革を視野に、勤務時間管理について多角的に検討するとともに、引き続きワーク・ライフ・バランスの向上に努める。(再掲【34】)</p> <p>【附・セ】夜間など、ナースコールの多い時間帯に看護補助者を多く配置することで体制の強化を図るとともに、看護師の負担軽減と働き方改革に取り組む。</p> <p>⑤ライフイベントをむかえた医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備</p> <p>【附・セ】育児と仕事の両立、介護と仕事の両立などライフイベントを抱えた職員に対し、勤務に関する各種制度の周知徹底や利用推進を図る。また、院内保育及び病児・病後児保育の検討・充実や育児支援枠の拡大、看護助手の配置等、医療スタッフが働きやすい環境整備を行う。</p> <p>⑥病院運営をマネジメントする事務職員の育成</p> <p>【附・セ】キャリア別に求められる役割や能力に応じた外部セミナー・研修の受講を推進するとともに、病院経営に関する情報を発信し、職員の経営に関する意識を醸成する。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の一環として開講している「YCU 病院経営プログラム」や「ソーシャルイノベーション社会人 MBA プログラム：SIMBA」において、常勤職員等の履修支援を行い、病院経営に資する人材育成を推進する。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、市医療局への研修派遣制度を活用し、市の医療政策業務に従事する経験を通じ、今後のキャリア形成につなげていく。</p> <p>【附】「病院経営者(事務長)育成塾」に係長級以上の事務職員を派遣し、病院経営者の育成を推進する。</p>

中期計画	令和3年度計画
<p>【27】 医学部(医学科・看護学科)学生が、地域医療や高度な医学研究等、多様な進路を描くことのできるよう、附属2病院がともに、教育機関としての特性を生かした教育・研修環境の充実を図る。また、医師不足分野をはじめとした地域医療を支える診療や、社会的ニーズの高い診療に関する分野の医師を育成するため、様々な診療分野に興味や魅力を感じられる実習・研修プログラムを整備する。</p>	<p>①病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育(医学科)</p> <p>【附・セ】病棟実習については、感染防止に十分配慮し、必要に応じて遠隔実習も含めたハイブリッド型の病棟実習を行う。また、前年度に策定した「新型コロナウイルス対応下における病棟実習マニュアル」を随時更新し、本マニュアルに基づき、教員、学生が共通ルールのもと、安全かつ円滑に病棟実習を行う。</p> <p>【附・セ】医学教育センターの臨床・病棟部門会議等で情報共有や問題解決を行って実習環境の充実を図り、2病院での医学科生の実習を円滑に実施する。</p> <p>(看護学科)</p> <p>【附・セ】看護キャリア開発支援センターと連携し、看護学科生のキャリア支援を行う。また、附属2病院の看護師を対象として、実習指導者講習会も連携のうえ企画・運営し、研修や実践開発等を行うことで指導者の養成についても取り組む。</p> <p>【附・セ】病棟実習については、看護学生・看護教員・看護部との連携により、それぞれの安全や感染防止・拡大防止対策を確保しながら、充実した実習を実現できるように取り組む。</p>

中期計画	令和3年度計画												
3 地域医療に関する目標を達成するための取組													
<p>【28】市や県の地域包括ケアシステムを踏まえ、他の医療機関が安心して患者の受け入れや送り出しができるよう、附属2病院と地域の医療機関がお互いに顔の見える関係を構築する。また、入退院を支援する環境と体制の充実を図ることで、患者の負担軽減や満足度の向上に努めるほか、効率的な病床管理等を進め、附属2病院での診療が必要な患者を受け入れていく。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆紹介率：【附】90% 【セ】90% ◆逆紹介率：【附】80% 【セ】85% ◆新入院患者数： <ul style="list-style-type: none"> 【附】15,000人 【セ】20,500人 ◆外来初診患者数(新患率)(再掲)： <ul style="list-style-type: none"> 【附】180人/日(10%) 【セ】190人/日(12%) 	<p>①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備 (地域連携の促進)</p> <p>【附・セ】地域医療機関の訪問をはじめ、Webを利用した連携病院、訪問看護ステーション等を対象とした勉強会や近隣病院との連絡会等の開催、地域連携パスの推進等を通じ、ポストコロナの時代に配慮しながら、地域医療関係者との関係構築を進める。</p> <p>【附・セ】医師を伴った医療機関訪問を実施するとともに、連携協定を締結する医療機関数を増やす。また、在宅医療や介護関係機関とのオンラインカンファレンスの開催件数や退院前・後訪問件数を増加する。</p> <p>*令和3年度目標</p> <table border="0"> <tr> <td>紹介率</td> <td>：</td> <td>【附】85%</td> <td>【セ】90%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>：</td> <td>【附】70%</td> <td>【セ】85%</td> </tr> <tr> <td>新入院患者数</td> <td>：</td> <td>【附】16,800人</td> <td>【セ】19,600人</td> </tr> </table>	紹介率	：	【附】85%	【セ】90%	逆紹介率	：	【附】70%	【セ】85%	新入院患者数	：	【附】16,800人	【セ】19,600人
紹介率	：	【附】85%	【セ】90%										
逆紹介率	：	【附】70%	【セ】85%										
新入院患者数	：	【附】16,800人	【セ】19,600人										
<p>【29】地域の医療レベルの維持・向上により、患者が自分の住む地域において安心して適切な医療を受けられるよう、地域の医療従事者向けの研修を実施するとともに、実習の受入体制の充実を図り、地域医療に貢献する人材の育成に寄与する。併せて、研修・実習を通して地域の医療機関等との連携を促進していく。</p>	<p>①地域の医療従事者に対する研修機会の提供</p> <p>【附・セ】大学病院、また「神奈川県エイズ治療中核拠点病院」や「がん診療連携拠点病院」等として、オープンカンファレンスや緩和ケア研修会、地域の医療従事者向け研修会等を実施(新型コロナの感染拡大状況によりWeb開催も併用)し、地域医療の質の向上に貢献する。</p> <p>【附】「横浜市中心臓リハビリテーション強化指定病院」、「認知症疾患医療センター」として、地域の医療者向けの各種研修会を実施し、地域医療の質の向上に努める。コロナ禍でも対応できるようWeb形式での開催を調整する。</p> <p>【セ】前年度より、国のモデル事業として新たに受託した「減酒・アルコール依存対策」に関連した地域連携研修会の開催や、「肝疾患診療連携拠点病院」として地域の医療従事者に向けた普及啓発活動に取り組む。</p> <p>②病院実習の受入体制の充実</p> <p>【附・セ】感染防止に十分に配慮した上で、地域の教育機関や病院等(訪問看護ステーション、介護施設等)から、看護師や薬剤師等のメディカルスタッフの実習受け入れを行う。また、教育病院として、実習内容や受入実績等を積極的に情報提供し、地域貢献に努める。</p> <p>【附・セ】薬剤師国家試験合格者をレジデントとして受け入れ、薬剤師としての臨床業務に加えて臨床研究や学会発表等、大学病院、また高度急性期病院ならではの研修を行う。</p>												

中期計画	令和3年度計画
<p>【30】 附属2病院の高度・先進的な治療の実績や研究成果、教育機能をホームページや広報誌等により発信することで、市大病院のブランド力向上を図る。また、地域のニーズに合った医療講座を提供することで、市民の医学知識の向上と健康意識の啓発・促進を図る。</p>	<p>①市民向け医療講座の充実 【附・セ】医学部や地域医療機関等と連携した市民向け医療講座や各種拠点病院として行う認知症や心臓リハビリテーションに関する医療講座を、オンライン形式を併用して開催する。</p> <p>②広報誌や Web サイトの充実による広報機能の強化 【附・セ】地域の医療機関向けの広報誌や Web サイトの充実を図る。また、本学の高度先進的な医療や医療機器、研究成果を外部に情報発信することで病院ブランド力の向上を図るとともに、院内ニュースを積極的に収集し、当院の PR となる内容を随時発信する。 【附・セ】院内の関係所管課と協力・連携し、Web サイトの分析や見直しを行い、より利用しやすい Web サイトへの改善を進める。 【附】連携病院・登録医をはじめとした医療機関向けのメール配信を定期的に行う。またデジタルサイネージを利用し、当院の取組等を発信する。</p>
<p>4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>【31】 新たな治療法を創出するなど、大学病院として、医療の進歩へ貢献するため、附属2病院が豊富な症例と各々の強みや特色を活かした高度・先進的な臨床研究を推進する。併せて、先進医療の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準の医療の提供を目指す。</p> <p>【主な指標】 ◆先進医療申請件数(再掲): 【附】12 件/6 年間累計 【セ】 6 件/6 年間累計 ◆特定臨床研究の実施件数: 【附】30 件/年 【セ】 8 件/年</p>	<p>①先進医療の取得 【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するとともに、新たな先進医療の取得に向けた取組を進める。(再掲【23】①) 【附】Y-NEXT と研究推進部との連携による橋渡し支援体制を強化するとともに、国家プロジェクトや大型外部研究費が獲得できるよう、臨床研究中核病院の承認要件を満たす体制を維持していく。 * 令和3年度目標 先進医療申請件数: 【附】2件/年 【セ】1件/年 特定臨床研究の実施件数(主機関のもの): 【附】15 件/年 【セ】2件/年</p> <p>②附属2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化 【附・セ】医学部と病院で連携した教育体制を構築し、臨床研究セミナー、研究倫理セミナー等を開催する。また、医学部・先端医科学研究センターとより緊密な連携を取ることで、高度で先進的な医療や治療法の開発等につなげる。</p>

中期計画	令和3年度計画
<p>【32】 附属2病院と医学部が連携し、再生医療の実現などに向け、基礎研究から臨床応用に向けた橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を行う体制を構築するとともに、次世代臨床研究センターの強化など、臨床研究支援体制の充実を図る。併せて、臨床研究ネットワークや国家戦略特区を効果的に活用することで、附属病院の臨床研究中核病院への早期承認を目指す。また、情報発信を積極的に行うことで、臨床研究や治験を幅広く受け入れ、大学病院として医療の向上に寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新規治験の受入件数 <医師主導治験を含む>: 【附】180件/6年間累計 【セ】140件/6年間累計 ◆特定臨床研究の実施件数(再掲): 【附】30件/年 【セ】8件/年 	<p>①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充</p> <p>【附・セ】臨床研究中核病院申請後、Y-NEXT に戦略相談室を設置し、研究推進部との連携を強化する。これにより、基礎研究から臨床研究への橋渡し研究体制を整備し、研究支援体制の充実を図る。それまでは、戦略相談室準備担当を中心に戦略相談機能の拡充に努める。また、プロトコル(研究計画表)の作成支援や、データの統計解析、プロジェクト管理や臨床試験データ管理等の幅広い支援を行い、医師等の臨床研究をサポートする。</p> <p>附属2病院の臨床研究の適正実施や、臨床研究支援体制を充実させるとともに、センター病院に臨床研究指導員を配置するなど、附属2病院の研究連携体制を強化する。</p> <p>②治験(医師主導治験を含む)の拡充</p> <p>【附・セ】治験責任医師等への研修受講体制の強化等、適切な治験実施体制の充実を図る。また、附属病院を中心とした横浜臨床研究ネットワークを活用し、多施設共同治験を推進する。</p> <p style="text-align: center;">* 令和3年度目標 新規治験の受入件数<医師主導治験を含む>:【附】30件 【セ】22件</p> <p>③研究支援体制の充実</p> <p>【附・セ】研究倫理指針の統合に伴い、「人を対象とする医学系研究倫理委員会」と「ヒトゲノム・遺伝子研究等倫理委員会」を統合した「研究倫理委員会」の適正運営及び統合指針に基づく臨床研究の適正実施のための支援に取り組む。</p> <p>また、臨床研究文書管理クラウドサービスを活用し、共同研究参加機関からのデータ受領や、研究に係る資料の適正管理に取り組む。さらに、信頼性保証室による監査体制や教育研修室を中心とした研究のモニタリング体制の強化に取り組む。</p>

中期計画	令和3年度計画
<p>5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>【33】 医師や看護師等の医療者が、患者に寄り添い、患者自身が自分らしい治療を選択し、納得感をもって治療を受けることができるよう、患者本位の医療に対する意識の向上や、医学的な知識の充実に図る。</p> <p>また、チーム医療の推進等、患者にとって最適な医療を提供できる体制づくりを進めるとともに、患者が安全・安心な医療を快適に受けられるよう、診療に関わる周辺環境の整備を進めるほか、患者の負担軽減と満足度向上を図るため、入退院に関する手続きの一元化や相談体制の整備等を進めていく。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 患者満足度： <ul style="list-style-type: none"> 【附】85%/年 【セ】80%/年 	<p>① 患者本位の医療に対する意識の向上 【附・セ】院内研修会や倫理コンサルテーションチームの活動、臨床倫理に係る院内研修を行い、職員が臨床倫理やアドバンス・ケア・プランニング(ACP)に係る認識を深める。</p> <p>② 診療に関わる周辺環境の整備・相談体制の整備 【附・セ】入院前から「身寄りのない患者」や「経済的不安のある患者」等、社会的なハイリスク因子を抱える患者を抽出し、早期に介入するなど、身体的側面のみならず、心理社会的側面のリスク評価を行い、速やかに専門職の支援につなげる。また、「稼働年齢にある患者」を入院前から抽出し、治療と仕事の両立に向けた支援を積極的に開始する。</p> <p>③患者相談体制の整備 【附・セ】患者サポートセンター(【附】)、総合サポートセンター(【セ】)の体制を充実させて患者の総合相談窓口として位置付けるとともに、患者サービス担当を中心に院内各部門との連携を強化する。 【附・セ】外国人患者の受入れをよりスムーズに行えるよう通訳・翻訳ツールの活用や院内への周知、外国人患者に向けた情報発信の充実等に引き続き取り組む。 【附・セ】社会保険労務士による、がん患者就労支援の相談機能の充実に図る。</p> <p style="text-align: center;">* 令和3年度目標 患者満足度：【附】90%/年 【セ】90%/年</p> <p>④待ち時間や患者動線の改善 【附】院内投書に寄せられた意見や外来患者満足度調査の結果に基づき、患者満足度向上に必要な改善項目の割り出しを実施する。また、診療待ち時間調査を実施し、診療待ち時間の適正化に向けて方針を決定する。 【附・セ】院内投書や外来患者満足度調査、診療待ち時間調査の結果を参考としながら、患者動線や待ち時間についてさらなる改善を図る。 【セ】故障が頻発している機械式駐車設備機器を更新する。また、前年度に引き続き、正面玄関周辺等の渋滞対策に取り組む。</p> <p>⑤患者ニーズに対応した個室の整備 【附】トイレ付き個室を希望する患者が増えているため、トイレ付個室を整備し、患者ニーズに応える。</p>

中期計画	令和3年度計画
<p>【34】新たな診療報酬体系への対応を図るほか、診療行為の標準化・効率化に加え、在院日数や外来患者数の適正化を進め、附属2病院の診療機能に見合った適正な収益を確保していく。また、2病院間の連携強化と役割分担の明確化により、人材、医療機器、施設などの限られた資産を効果的・効率的に活用する。更には、診療機能と経営のバランスが取られた適正な人件費管理を徹底するとともに、適切な料金設定等を行う。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平均在院日数(再掲): 【附】14日 【セ】12日 ◆新入院患者数(再掲): 【附】15,000人 【セ】20,500人 ◆外来初診患者数(新患率)(再掲): 【附】180人/日<10%> 【セ】190人/日<12%> ◆人件費比率: 【附】50%/年 【セ】50%/年 ◆医薬品費比率: 【附】24%/年 【セ】23%/年 ◆診療材料費比率: 【附】14%/年 【セ】15%/年 ◆クリニカルパス適用率: 【附】40% 【セ】50% 	<p>①病床の効率的運用の推進 【附・セ】入院患者数を踏まえた各診療科の病床再編を行い、PFM¹⁴を活かしてより効率的な病床運用を図る。病床の高稼働率の実現と新入院患者の確実な受入を両立するため、地域医療機関との連携をより推進し、後方連携の充実に努めることで状態の安定した患者の受入先の確保を図る。 【セ】総合入院体制加算や夜間100対1急性期看護補助体制加算等を確実に維持し、経営改善に努める。</p> <p>②受診や検査の一元化と標準化に向けた取組 【附】検査の標準化と一元化に向け、患者サポートセンターにおいて検査センターの試行的運用を開始する。 【附】患者が初診予約をできるよう院内の体制整備を行い、初診患者増を目指す。</p> <p style="text-align: center;">*令和3年度目標</p> <p>平均在院日数 :【附】12.0日 【セ】11.2日 新入院患者数 :【附】16,800人 【セ】19,600人 クリニカルパス適用率 :【附】42% 【セ】50% 外来初診患者数<新患率>: 【附】160人/日<10.6%> 【セ】200人/日<10.0%></p> <p>③適切な料金設定の検討 【附・セ】地域中核病院や市立病院、他の公立大学附属病院の状況について情報収集し、料金等に関する比較分析を実施したうえで、適正な料金設定を検討する。</p> <p>④補助金等外部資金の確保 【附・セ】新型コロナ関連をはじめ、国や神奈川県、横浜市等の政策に貢献する医療について情報収集を行い、積極的に補助金等を獲得する。また、県下全域の放射線科医不足解消に向けた遠隔画像診断体制の整備に対する財源について地域医療介護総合確保基金の支援を得た実績を踏まえ、引き続き神奈川県など関係する自治体への働き掛けを行う。さらに、臨床研究受託収入等の外部研究資金を確保する。</p> <p>⑤人件費管理の徹底 【附・セ】令和6年施行の医師の働き方改革を視野に、勤務時間管理について多角的に検討するとともに、引き続きワーク・ライフ・バランスの向上に努める。(再掲【26】) 【附・セ】安全・安心で質の高い医療の提供と健全な病院経営、双方の視点を踏まえ、人材の効果的かつ適切な配置と活用を行うとともに、出退勤管理システムの導入により、客観的な出退勤管理等を行うことで一層の出退勤管理の適正化を進め、引き続きワーク・ライフ・バランスを推奨する。 *令和3年度目標 人件費比率:【附】48.0%/年 【セ】45.9%/年</p> <p>⑥医療機器・医薬品等の購入や各種契約における2病院の連携強化 【附・セ】医療機器、医薬品、診療材料について共同購入が可能な事案を検討する。 【附・セ】診療に及ぼす影響や地域の医療ニーズ、採算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、計画的に医療機器の購入、施設整備を行う。 *令和3年度目標 医薬品費比率:【附】27.6%/年 【セ】25.0%/年 診療材料費比率:【附】13.9%/年 【セ】13.0%/年</p>

¹⁴ PFM(Patient Flow Management)

入院前に患者の基本情報を集めておくことで、退院への問題解決に向けて早期に着手できると同時に、病床管理を合理的に行うこと。

中期計画	令和3年度計画
<p>【35】 附属2病院と医学部が、診療、教育、研究の各分野において交流と連携を一層強め、個々の取組を一体的に進めていくことで、相乗効果を最大限に発揮する。また、病院長による強力なリーダーシップのもと、チーム医療や外部評価の取得に向けた取組を進め、職種や組織を越えた病院全体の一体感を醸成する。</p>	<p>①医学部との連携 【附・セ】地域の医療ニーズ等を踏まえた医師の配置について検討を行う。また、臨床教育研修センターを中心に、医学教育から臨床研修・専門医の養成までの切れ目のないキャリア支援を行う。</p> <p>②病院長によるガバナンスの強化 【附・セ】各月の経営状況や年度計画の取組について、進捗状況と課題把握を行い、定期的に病院長と情報共有を行う。また、院内情報誌や院内メール等を活用し、トップのメッセージや病院方針等を職員に浸透させる。 【セ】病院の運営上の課題について病院の経営幹部による検討を進めるため、病院長をトップとした「課題検討プロジェクト」を引き続き開催するほか、経営改善に関する個別の取組について、多職種担当教職員が部署横断的に議論する「経営改善チーム」活動を本格化させるなど、病院の課題や方向性を全職員が共有するとともに、医療の質の向上や経営改善に向けた実効性のある具体的な取組を行う。また、「YCU 病院経営プログラム」において、職員等の履修支援を行い、病院経営に資する人材育成を推進する。 【附・セ】年2回開催する病院長と各診療科・部門長の面談を行う。【附】では目標設定と進捗管理を行う。今年度は、より実態に即した目標とするため、評価基準の工夫を行う。【セ】では経営目標や課題を共有し、必要な体制や機器の充実を図る。 【附】救急の積極的な受入れや手術室の効率的な運用等、附属病院が抱える諸課題を解決するため、病院長の指示のもと副病院長がリーダーを務める「病院機能変革プロジェクト」を引き続き開催する。</p> <p>③外部認証評価の取得 【附】令和4年1月に病院機能評価「一般病院3」を受審する。 受審に向けて実施する自己評価により顕在化した課題に、機能評価推進委員会及び参加のワーキンググループ(領域別部会)を中心に改善に取り組む。また、模擬サーベイを複数回実施して、院内各部署が受審に向けた準備・対策を行う。 受審後には継続して医療の質改善活動に取り組む体制を整備する。 【セ】令和元年度に取得した病院機能評価「一般病院3」の「期中の確認」を実施する年にあたることから、ワーキンググループを立ち上げ、認定時に明確化した課題について、現在の改善状況を把握・確認し、質改善活動を行う。</p> <p>④チーム医療の推進 【附・セ】急性期病院として、複数診療科及び多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、がんセンターボード等、複数診療科及び多職種による合同カンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図る。(再掲【22】)</p>

中期計画	令和3年度計画
<p>【36】医療情報データの更なる有効活用を図るため、附属2病院間の情報インフラの共有化と併せて、クリニカルパスの促進・改善などによる診療行為の標準化・効率化を進める。また、それらの医療情報データを活用し、市や地域の病院や他の大学病院との間で比較可能な指標の整備・分析を進め、医療の質や経営水準の向上を図るほか、臨床研究への活用を進めていく。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆クリニカルパス適用率(再掲):</p> <p>【附】40%</p> <p>【セ】50%</p>	<p>①2病院間の情報インフラの共有化</p> <p>【附・セ】附属2病院の病院情報システムについて、システム統合に向けた検討体制を、上半期に組織する。組織した体制において、システム統合の進め方を技術面(ハードウェアやソフトウェアをどのように統合していくかなど)と、運用面(2病院の診療業務をどのように標準化し医療・診療情報を活用するかなど)から検討する。</p> <p>【附】電子カルテを含む病院情報システムを前年度に決定した方針に基づき更新(延命)するための事務手続き、契約手続きを行い、具体的な作業に着手する。</p> <p>【附・セ】病院情報システムについて引き続き2病院の運用(業務の標準化や医療・診療情報の活用)について検討する。また、病院情報システムの統一化(患者情報・医療情報)に向けて検討を行う。(一部再掲【24】)</p> <p>②電子カルテデータの有効活用</p> <p>【附・セ】病院情報システムに蓄積されたDPCデータ、稼働額データ等、各種データを統合・分析し、在院日数管理やクリニカルパス等の診療プロトコルの見直し等に活用する。</p> <p>【附・セ】クリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を目指す。</p> <p>【附・セ】病院情報システムのデータを活用し、経過記事、各種画像、各種オーダ情報などを提供し、医師の臨床研究のサポートを行う。また経営や医療現場に必要なDPCデータや稼働額データ等の分析データの作成と配信を行う。</p> <p>【セ】前年度に実施した電子カルテシステム上の診療科再編と蓄積されたデータの活用により、診療科別に算定している医業収入対減価償却費なども含む医業費用による原価計算の活用方法を拡大するとともに、データの収集・分析のさらなる迅速化を図る。</p> <p>* 令和3年度目標 クリニカルパス適用率: 【附】42% 【セ】50%</p> <p>③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用</p> <p>【附】臨床指標項目を大学附属病院(特定機能病院)に適した指標に変更したことにより、他の特定機能病院との比較が可能になったため、当院の特徴や傾向を分析し院内で共有する仕組みを構築する。</p> <p>【附】診療記録に関して、説明と同意、DNAR¹⁵、意思決定、インシデント発生時の患者説明の記録、がん告知時の第三者の同席など医療の質にかかわる内容についての監査方法の検討を行う。</p> <p>【セ】関連部署と協議のうえ適切な指標を設定し、計測を開始するとともに、指標に関する目標策定と、取組内容の進捗管理を行う。また、テンプレート機能の活用等、目的志向のデータ収集が可能な電子カルテの構築と、記載ルールの見直しを行う。</p> <p>④経営改善に向けた経営指標等の活用</p> <p>【附・セ】各月の経営指標となるデータについて、DPCデータの分析や稼働状況報告の作成と配信を行うほか、経営改善に関する情報を積極的に発信し、職員の経営意識の醸成を図る。</p> <p>【附】病院機能指標に関するものや機能評価係数の改善に向け、各種データを院内に発信していく。</p> <p>【セ】原価計算等を活用し、当院の強み弱みを把握したうえで経営改善につなげる。</p>

¹⁵ DNAR(Do Not Attempt Resuscitation)

終末期医療において心肺停止状態になった時に、二次心肺蘇生措置を行わないことを意味する。

中期計画	令和3年度計画
	<p>⑤医療情報部門の体制の充実</p> <p>【附・セ】「各職場の人材育成 PLAN」におけるシステム担当部分の計画を念頭に、職員の経験年数に応じた年度目標の設定を行う。自己研鑽を含め、医療情報学会などへ積極的に参加する。</p> <p>【附・セ】ICT 推進課と連携し、ICT 部門の職員育成を図る。</p>

中期計画	令和3年度計画
<p>【37】 全ての教職員が、医療に携わる者としての倫理観を有し、かつ患者の安全を最優先に考えることのできる組織風土としての「医療安全文化」を醸成することで、より安全で質の高い医療の提供を実現する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 医療安全に関する研修の受講率： <ul style="list-style-type: none"> 【附】100%/年 【セ】100%/年 	<p>①医療安全文化の醸成と体制の拡充</p> <p>【附】医療の質・安全管理部の人員配置の見直しを行い、病院機能評価受審に向けた取組や新型コロナによる病床再編の影響等に注視する。</p> <p>【附・セ】病院の最優先事項である医療安全を確立するため、関連病院等との連携・協力を密にし、安全・安心な診療体制を構築する。</p> <p>【附・セ】「監査委員会」において、2病院の安全管理業務の実施状況や医療事故等の公表判定に係る事務の適切性等についてチェックを行う。また、定期的に安全管理対策委員会やリスクマネージャー会議を開催し、質の高い医療を提供するための改善・検討を行うとともに、医療安全情報マニュアルの一部を2病院で共通化することを検討する。</p> <p>【附・セ】院内の安全管理体制の強化や、医療事故防止の取組について検討し、より一層確実な医療安全の仕組みや制度の確立を図るとともに、各診療科、各部門において浸透させる。</p> <p>【附・セ】国立大学附属病院の実施するピアレビューへの継続参加(【附】)等、医療安全に対するより一層の意識向上のための、医療安全管理の充実に向けた取組を進める。また、新型コロナ感染予防に対応した相互チェック体制を連携病院と構築する。</p> <p>【附・セ】新採用職員を含むすべての医療従事者を対象にし、医療事故の風化防止事業を実施する。</p> <p>【附・セ】安全管理部門や感染管理部門、診療情報管理部門等を中心とした院内の関係部署の連携強化を図り、医療の質向上に向けた取組を進める。</p> <p>②医療安全管理に関する教育・研修の充実</p> <p>【附・セ】新型コロナ感染症に配慮した形での医療安全研修の充実(Safety Plus を利用等)を図る。</p> <p>【附・セ】医療安全研修の充実を図るほか、多職種協働のための研修を行う。研修については新型コロナ感染予防に配慮した環境下で、多職種研修を実施できるような体制をつくる。Web研修の開催体制も併せて構築する。また、職員別の研修受講履歴について引き続き管理を行い、受講漏れの防止に努める。</p> <p>【附・セ】外部研修への積極的な参加を支援し、医療安全に対して多角的な視点から評価・分析できる職員を育成する。</p> <p>③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信</p> <p>【附・セ】医療安全文化調査を継続して実施し、新型コロナによる職員の意識の変化等についても分析を行う。</p> <p>【附】チーム医療の推進に関して、チームの活動内容の報告、発信(院内、外)やチーム間の横断的活動の支援を行う。</p> <p>【附・セ】院内外に向け、医療安全情報や当院の取組の発信を行う。</p> <p>【附・セ】報告されたインシデント・アクシデント事例の分析、再発防止策の検討及び院内周知を行うとともに、安全管理に関する基本指針、医療安全マニュアル等の見直しを適切に行い、改正内容を周知徹底する。また臨床指標(CI)を使いモニタリングした結果をもとに、医療安全認識の浸透度の現状確認等を行い、結果に基づいて事故等の防止策を立案し、徹底する。</p> <p>④個人情報の適正な管理の徹底</p> <p>【附・セ】個人情報の適正な管理について、eラーニングや定期研修、自主点検、相互点検等を行い教職員が日頃から個人情報について意識する風土を醸成する。</p> <p>【附・セ】過去に発生した個人情報漏えい事故を踏まえ、個人情報に関する研修の実施及び注意喚起を行い、個人情報の適正な管理の徹底を図る。</p> <p>【附・セ】令和元年7月に発生した個人情報漏えい事故に伴う再発防止策について引き続き個人情報保護責任者への教育と研修を実施する。また、臨床部長会等にて注意喚起や直近の事案の共有を行い個人情報に対する意識を徹底する。</p>

中期計画	令和3年度計画
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組	
(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組	
<p>【38】 法人全体のコンプライアンスを推進するため、既存のコンプライアンス推進委員会のあり方を見直すとともに、情報の管理も含め、不祥事防止に向けた取組などを継続的かつ計画的に行うことで、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高める。また、これまで以上に監査機能を強化することで問題の未然防止や課題解決に努め、適切な法人経営に努める。さらに、研究の不正防止に向けては、適正な管理・運営、研究者倫理の向上といった観点から取り組む。</p> <p>【主な指標】 ◆教職員意識調査(コンプライアンス関連):評価3点以上/4点満点</p>	<p>(コンプライアンスの推進・強化) 法人として強い危機感と責任感を持ってコンプライアンス意識の強化・向上に取り組み、学生や患者、取引先などのステークホルダーからの期待に応える。 コンプライアンス制度や推進体制を広く周知し、違反行為の早期発見のための内部通報窓口機能を適切に運用することで、コンプライアンスの確保・向上に努める。また、理事長をトップとするコンプライアンス推進委員会において施策等を議論し、法人全体で継続的かつ計画的に取組を実践する。 監査計画に基づいて不正の発生しやすい重点項目の絞り込み方を工夫するなど、効果的な監査を実施し、法人の業務が適切に実施されているか検証する。監査結果等は法人内で共有し、適正化を図るとともに、監査の実効性を向上させる。 課長級による所属職員への定期的な研修を前年度に引き続き実施し、全学的な個人情報保護に係る意識を継続的に醸成する。自己点検結果をもとに、部署間の相互点検を引き続き実施することで、個人情報適正管理及び点検の形骸化を防ぐ。また、関連通知を定期的に配信するなど、教職員に対する意識啓発を図る。特に、令和元年7月に発生した臨床研究におけるメール誤送信による患者情報の漏洩事案を風化させないよう、法人として振り返る機会を設ける。 事務処理ミスや事件・事故が発生した場合は、法人運営の透明性確保、情報共有による再発防止等を目的とし、基準に基づき学外に公表するとともに、再発防止のポイントを付して、法人内で定期的に共有し、類似事例の発生防止につなげる。</p> <p>(ハラスメント防止) ハラスメントの防止と排除に努め、相談体制等について様々な機会を捉えて周知徹底する。また、個々の相談案件は各キャンパスの窓口委員と連携して適切に対応する。</p> <p>(研究不正防止) 各種会議やeラーニング等を活用して継続的な周知を図り、研究費の基本的な執行ルールを理解・遵守を図る。また、研究不正防止ツールの効果的な活用や系統的な研究倫理教育、指導教員の意識向上のためのFD研修の実施等により引き続き取り組み、公正で責任ある研究活動を推進する。</p>
<p>【39】 理事長・学長のリーダーシップのもと、課題や目標を教職員に伝わるまで伝えきることに努める。また、課題認識から対策の検討・実施・改善に至るまでのPDCAサイクルを確立し、スピード感を持って確実に取り組める強い組織をつくる。</p>	<p>通知やYCU法人News等の学内報によるきめ細やかな情報発信を行い、理事長・学長をはじめとするトップの運営方針を全教職員に浸透させる。特に第4期中期計画策定の議論を通じ、法人が抱える重要な課題等を教職員で共有し、各職場、会議等において課題解決に向けた検討・取り組みを進める。 また、各分野でSDGsを意識した取り組みを推進し、学内における推進方針の浸透及び教職員の意識向上を進めるとともに、大学Webサイト、プレスリリース等を通じてこれらの取り組みの情報発信を行い、横浜市とともにSDGs目標達成に向けた活動を推進する。</p>

中期計画	令和3年度計画
<p>【40】 学生・教職員の安全確保に向けた危機管理体制について検証を進め、強化を図るとともに、必要に応じてマニュアルの改定等を行う。また、学生・教職員の防災意識を高めるための効果的な訓練を随時実施する。市民を脅かすような危機発生時の対応については、横浜市と連携した取組を引き続き実施していく。</p>	<p>法人全体で災害時に備えて導入している「安否確認システム」の登録・利用率の向上を図り、システムを使用した訓練、学生が参加する防災訓練等、実践的な訓練・研修を行う。また、訓練等で把握した課題を踏まえ、マニュアル等の見直し・改善を適宜進め、日頃から教職員の危機管理意識の向上に努める。</p> <p>学生へ入学時に配付している大地震対応マニュアル(ポケット版)は、スマートフォン等で閲覧しやすい媒体を検討して変更を実施し、経費節減とともに周知徹底を図る。</p> <p>引き続き各キャンパス・附属2病院と連携し、実践的な訓練等も含め危機管理体制の強化を図る。加えて、前年度に引き続き、新型コロナをはじめとした感染症対策に努める。</p> <p>発災時には要請に応じ、被災地や市内・県内の災害対策本部への参画を積極的に行っていく。</p> <p>* 令和3年度目標 防災訓練及び研修等の開催回数： 大学、附属病院及びセンター病院 各5回 普通救命講習受講職員の配置割合(大学):80.0%</p>
<p>(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>【41】 28年度に見直した教員評価制度の、より実効性のある運用を進め、教員一人ひとりの能力向上を図るとともに、優秀な教員を確保し、大学の教育・研究等の各種活動の活性化を図る。また、学術院の機能を強化し、教員の教育研究にかかる業務配分を調整するとともに、サバティカルなどを活用した海外派遣制度の拡充を進め、教員の研究力の向上とモチベーションの向上につなげる。</p> <p>【主な指標】 ◆教員の海外派遣件数 :45件/6年間累計</p>	<p>本学教員のクロスアポイントメントを含めた公的研究機関や他大学等への出向等を活用し、教育・研究活動の活性化を図る。さらに教員の業務負担軽減に向けた取組や新型コロナの影響により海外でのサバティカルが行えない場合に、国内で研究に専念できるよう前年度に定めた運用の徹底を図る。</p> <p>本学のプレゼンス向上と各種活動の活性化に貢献した教員を表彰する学長表彰制度については、卓越した実績をあげた教員を顕彰することでさらなる活動の活性化を図る。</p> <p>* 令和3年度目標 教員の海外派遣件数: 9件(中期計画当初目標) 2件(コロナの影響を加味した目標)</p>
<p>【42】 大学運営や病院経営を担う多様な人材を確保し、教員とのパートナーシップを発揮できるプロフェッショナルな職員に育成するとともに、職員の専門性や業務の継続性を高めるキャリア形成を支援する。また、職員の英語力の向上など本学のグローバル化をはじめ業務の高度化に対応できる職員のスタッフ・デベロップメント(SD)を推進する。さらに、より一層、教職員の意欲・能力・実績を反映できるよう、現行の人事給与制度上の課題を検証し、職務・職責に応じた大学・病院の実態に相応しい弾力的な人事給与制度について検討を進める。</p> <p>【主な指標】 ◆教職員意識調査 (人事給与制度・人材育成研修関連) :評価3点以上/4点満点</p>	<p>法人職員育成計画である「YCU 人材育成 PLAN」へ、総合職に加えて一般職と有期雇用職員も明記し、役割分担の明確化と組織全体の人材育成強化を図る。また、「YCU 人材育成 PLAN」に基づき、プロフェッショナルを目指した人材育成、SD研修を実施する。特に、コロナ禍も踏まえ、eラーニングと集合研修を適切に組み合わせたハイブリッド型研修を推進し、効果と効率を高める。また、継続して語学力向上研修や Office 研修等の実践力を強化する研修を実施する。</p> <p>人事制度については、総合職・一般職・有期雇用職員等の雇用形態別制度の定着を図り、適正な人員配置を進めるとともに、教職員の意欲・能力・実績を反映できる、大学、病院の実態に相応しい人事給与制度への見直しを図る。</p> <p>医師の働き方改革として、働き方の現状把握・分析を進め、医師労働時間短縮計画の策定に取り掛かる。また、出退勤管理システムによる超勤・休暇管理を行うためのシステム改修を実施する。</p>

中期計画	令和3年度計画
<p>【43】 本学で学ぶ学生や教職員のすべてが、多様性を認め合い、あらゆる場で活躍できるよう全学的にダイバーシティを推進する。また、仕事と家庭の両立を支える環境の整備や従来のやり方にとらわれない働き方改革に取り組むことにより、すべての教職員が意欲と能力を最大限発揮できる、働きやすい職場づくりを実現する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆女性教職員の管理職の割合 :全体の25% ◆障害者雇用率の促進 :法定雇用率以上 	<p>「ダイバーシティ推進計画」に基づき、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現と、働き方改革に力を入れる。具体的には、今年度からテレワーク制度を本格実施することを踏まえ、テレワークや時差出勤、Web 会議の利用を法人全体で積極的に展開する。また、出退勤管理システムの定着や非常勤診療医の適切な雇用管理の実現、36 協定の適正運用、超過勤務時間の縮減、年次休暇の計画的な取得推進等、継続して働き方の見直し・改善を進める。また、令和元年度に実施した教職員意識調査の結果を踏まえ、教職員一人ひとりの個性や多様性を尊重し、各々の意欲と能力が最大限発揮できるように職場環境を整える。</p>

中期計画	令和3年度計画
(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組	
<p>【44】 キャンパスマスタープランを策定して教育研究施設やパブリックスペースなど施設機能の向上を図るとともに、魅力あるキャンパス環境の整備を推進する。併せて、施設の老朽化などにも考慮し、中期目標達成に向けた支援や施設保全のための整備を計画的に進める。</p>	<p>劣化状況が著しい施設について、令和元年度に策定した「長寿命化計画」に基づく改修工事計画の現状分析と発注に向けた条件整理を進めるなど「長寿命化計画」を推進するとともに、教職員・学生等の声を参考に、大学の機能強化・魅力向上につながる長寿命化計画推進を目的とした「キャンパスマスタープラン」を策定し、横浜市へ提出する。</p>
<p>【45】 教職員間のコミュニケーションを活発に行い、法人全体でICT(情報通信技術)を推進、支援する体制を構築する。また、ネットワーク基盤等ICTインフラを最適化し、利便性が高く、安全にICTを利用できる環境を提供するとともに、ICTに関する人材育成を推進し、教職員のICTスキルを底上げすることで、法人の教育、研究、医療、業務活動の活性化に寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆LAN 環境高速化:100% (各部屋までの1Gbps 環境普及率) ◆ICT 関連資格取得者: 事務組織の担当部署ごとに1人以上配置 	<p>令和元年7月に発生した臨床研究におけるメール誤送信による患者情報の漏洩事案に対する再発防止策として、メールセキュリティ強化システムを年度上半期中に導入する。</p> <p>学生教育におけるオンライン授業やBYOD、教職員の働き方にかかるWeb 会議、テレワークなど、各場面における新しい生活様式への対応を支えるインフラである基幹ネットワークシステムを安定稼働させるとともに、個人情報漏えい事故の再発防止に向け、システム利用者の活用能力(リテラシー)向上を図るためのルール策定や研修を実施し、法人全体でICTを安全に利活用できるスキルを向上させる。</p> <p>次期中期計画に向けてICT 推進計画を改定するため、業務改革をデジタル化によって進められる業務の調査を開始する。</p>
<p>【46】 医療の高度化や施設の老朽化、将来的な役割の明確化等を踏まえ、附属2病院の中長期的な再整備構想の検討を進める。</p>	<p>令和3年3月に横浜市が策定した「横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想」を踏まえ、将来の「再整備基本計画」策定に向けた検討を進める。</p> <p>事業手法や事業費、備える機能等について横浜市と一体的に検討を進めるとともに、病院・医学部等の将来像、外来機能の考え方、2病院を統合するための準備等について、将来を担う若手・中堅教職員を検討メンバーに加え、法人として具体的な検討を行う。</p>
<p>【47】 建学100周年を契機に、本学の伝統を踏まえ将来の飛躍につなげるための構想や事業を組織的に考えていくための体制を整え、準備・着手する。</p>	<p>仮病院¹⁶150周年を迎える年度であることから、仮病院 150周年記念イベントを実施し、仮病院の設立150周年の歴史を踏まえ、大学創立100周年事業と併せて、教職員一人ひとりが大学・病院の将来について考える機会とする。</p> <p>また、入学後10周年同窓会やホームカミングデーなどのイベントを通じて、卒業生同士の交流を支援するとともに、SNSや卒業生向け冊子「YCU通信」による卒業生への継続的な情報発信を行い、大学への愛着や帰属意識につなげる。</p> <p>百年史の編集については、デジタルアーカイブ構築のための準備や、本学の歴史について関係者へヒアリングを実施する。</p>
<p>【48】 高校から大学教育への一貫した人材育成等のため、大学との教育研究の連携・協力の構築に向けて、横浜市関係機関との調整を踏まえながら検討する。</p>	<p>従来実施してきた高大連携の取組について、横浜市及び神奈川県の高教協との協議内容に基づき、コロナ禍でも相互に連携できる形を整理する。新たに、データサイエンス学部教員による、横浜市立高校の情報科教員対象の「データサイエンス・リテラシー」に関する研修を実施する。レポート剽窃防止に向けた取組についても、連携内容を協議する。</p>

¹⁶ 仮病院

横浜市立大学医学部のルーツは、丸善の創始者として有名な医師・実業家の早矢仕有的が明治4年(1871年)に、長崎に次ぐ日本で2番目の洋式病院である横浜仮病院を開院したことがその始まりであり、その後、十全医院と名を変え、今年度は、開院から150年を迎える。

中期計画	令和3年度計画
(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組	
<p>【49】 本学の知名度や好感度を高めるために、打ち出すべきアピールポイントを明確化し、媒体を生かしたターゲット別アプローチをきめ細かく行う。特に受験者などに向けた広報を強化し、戦略的な広報を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆進学ブランド調査(関東エリア) :知名度 60% ◆大学ブランドイメージ調査(首都圏版) :総合ランキング 20 位以内 	<p>引き続き関係部署等と連携を図りながら「本学の認知度向上」、「継続した志願者獲得」を目的に広報を展開する。特に今年度は、前年度、大学部門の経営改善プロジェクトで方針を定めた「研究力の発信」に力を入れる。市民、受験生、また海外のターゲットに向け、メディアリレーション、Web サイトを充実させ、ターゲットに即した手法で研究力を軸に本学をPR する。また、現行 Web サイトの課題を明確にすべく調査を開始し、ますます重要性が増す Web による情報発信の強化に取り組む。</p> <p>その他、広報に関する教職協働の会議体を設置し、学内のコミュニケーションを活性化し、情報収集・発信力を強化する。</p> <p>* 令和3年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 進学ブランド力調査(関東エリア): 知名度 57%以上 大学ブランドイメージ調査(首都圏版): 総合ランキング 22 位以内
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	
(1) 運営交付金・貸付金に関する目標を達成するための取組【別表】	
(2) 自己収入の拡充に関する目標を達成するための取組	
(3) 経営の効率化に関する目標を達成するための取組	
<p>【50】 法人の自主・自立的な運営が求められる中で、安定的な経営基盤を維持する必要から、外部資金の獲得を促進するとともに、組織的な寄附活動の強化を行い自己収入の拡充を図る。また、事務改善や効率的な施設運営を行い管理的経費の削減に努めるとともに、事業の検証に基づく適切な経費の執行を継続的に実施し、法人全体の収支均衡を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆外部資金獲得件数 :10%(27 年度実績比) ◆法人全体の収支均衡の確保 	<p>人件費をはじめとした固定費を抑制するなど、効率的な経営を進め、法人の意義ある存続に向けて安定した財務基盤を確立する。新型コロナの影響により、従来どおりの収入確保が難しい状況下における外部資金の獲得等収益向上のための取組を法人全体で支援する。</p> <p>周年寄附事業(YCU100 募金)に病院 150 周年記念事業(仮称)を追加し、引き続き法人トップ(理事長、学長)とファンドレイザーが中心となって渉外活動を行う。</p> <p>新しい生活様式における業務効率化の取組を推進し、その共有化を図る。経理事務については、財務会計システムの更新を行い、購入依頼入力機能(発生源入力)を導入するとともに、契約書・請求書等の電子化や小口現金取扱の削減(キャッシュレス決済導入等)の検討を行う。</p>
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	
<p>【51】 大学の自己点検・評価を定期的に行い、中期計画、年度計画等の進捗よく管理を行うとともに、認証評価機関などの外部評価や学外有識者等からの多様な意見・助言・指摘等を積極的に受け入れ、学内諸活動の活性化を図る。また、評価結果はホームページで公表する。なお、計画期間中は、国の政策動向や社会経済情勢等を踏まえて検証を行い、必要に応じて当該計画の見直しを行う。</p>	<p>年度計画の自己点検・評価を実施し、各計画の管理と進捗状況を把握する。また、第3期中期計画の中間評価を実施し、第3期中期計画達成への課題を明確にして対応するとともに、第4期中期計画の策定につなげる。</p> <p>大学機関別認証評価を受審し、その結果を公表するとともに、自己点検における課題、認証機関からの指摘や意見を今後の教育研究活動等の改善に活用し、次年度計画及び第4期中期計画に反映させる。</p>

中期計画	令和3年度計画
VII 短期借入金の限度額	
1 短期借入金の限度額 30 億円	
2 想定される理由 運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
なし	
IX 剰余金の使途	
1 剰余金(目的積立金)の使途 剰余金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	
X その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
1 積立金の使途 第2期中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	

【別表】
1 予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営交付金	12,902
自己収入	64,853
授業料及び入学金検定料	2,998
附属病院収入	60,148
雑収入	1,707
受託研究収入等	3,384
長期貸付金収入	10
長期借入金収入	1,500
目的積立金取崩額	167
計	82,816
支出	
業務費	75,292
教育研究経費	3,730
診療経費	34,756
一般管理費	1,331
人件費	35,474
長期貸付金	76
施設整備費	2,477
受託研究費等	2,414
長期借入金償還金	1,769
計	82,027

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

[人件費について]

- 1 賞与については、翌期以降の運営交付金により財源措置を行うため、賞与引当金は計上していない。
- 2 退職手当については、法人の職員として勤務した期間の退職金相当額については、退職給付引当金の取り崩しにより財源措置をおこなう、横浜市の職員として勤務した期間の退職金相当額については、運営交付金により、財源措置をおこなう。

2 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	81,989
経常費用	81,989
業務費	76,423
教育研究経費	3,744
診療経費	34,342
受託研究費等	2,272
役員人件費	46
教員人件費	10,564
職員人件費	25,455
一般管理費	1,320
財務費用	36
雑損	4
減価償却費	4,206
臨時損失	-
収益の部	81,939
経常収益	81,939
運営交付金	11,934
授業料収益	2,778
入学金収益	301
検定料収益	102
附属病院収益	60,148
受託研究等収益	3,446
雑益	1,550
資産見返運営費交付金戻入等	1,680
資産見返物品受贈額戻入	-
臨時利益	-
純利益	▲50
目的積立金取崩額	50
総利益	-

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

3 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	82,027
業務活動による支出	77,641
投資活動による支出	2,477
財務活動による支出	1,909
資金収入	82,816
業務活動による収入	81,139
運営交付金による収入	12,902
授業料及び入学金検定料による収入	2,998
附属病院収入	60,148
受託研究収入等	3,384
その他の収入	1,707
投資活動による収入	10
財務活動による収入	1,500
目的積立金取崩による収入	167

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。



横浜市立大学
YOKOHAMA CITY UNIVERSITY



伝統と革新の、その先へ
1928 - 2028